

令和3(2021)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』（以下「プラン」という。）に基づき男女共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔4期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 令和2年(2020)年度実施状況をプラン〔4期計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

第3部 プラン〔5期計画〕の施策の方向に基づき令和3(2021)年度実施計画を取りまとめています。

第4部 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

目 次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕について	2
とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕目標設定指標の状況	3
とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】	4
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり	4
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	5
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	7
とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	8

第2部 男女共同参画の推進に関する施策

(令和2(2020)年度実施状況)

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進	12
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	13
施策の方向3 教育・学習の充実	15

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	17
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	20

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	22
施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進	24
施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援	25

計画の推進

総合的な推進体制の充実	27
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	28

第3部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく男女共同

参画の推進に関する施策(令和3(2021)年度実施計画)

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕について	34
------------------------	----

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

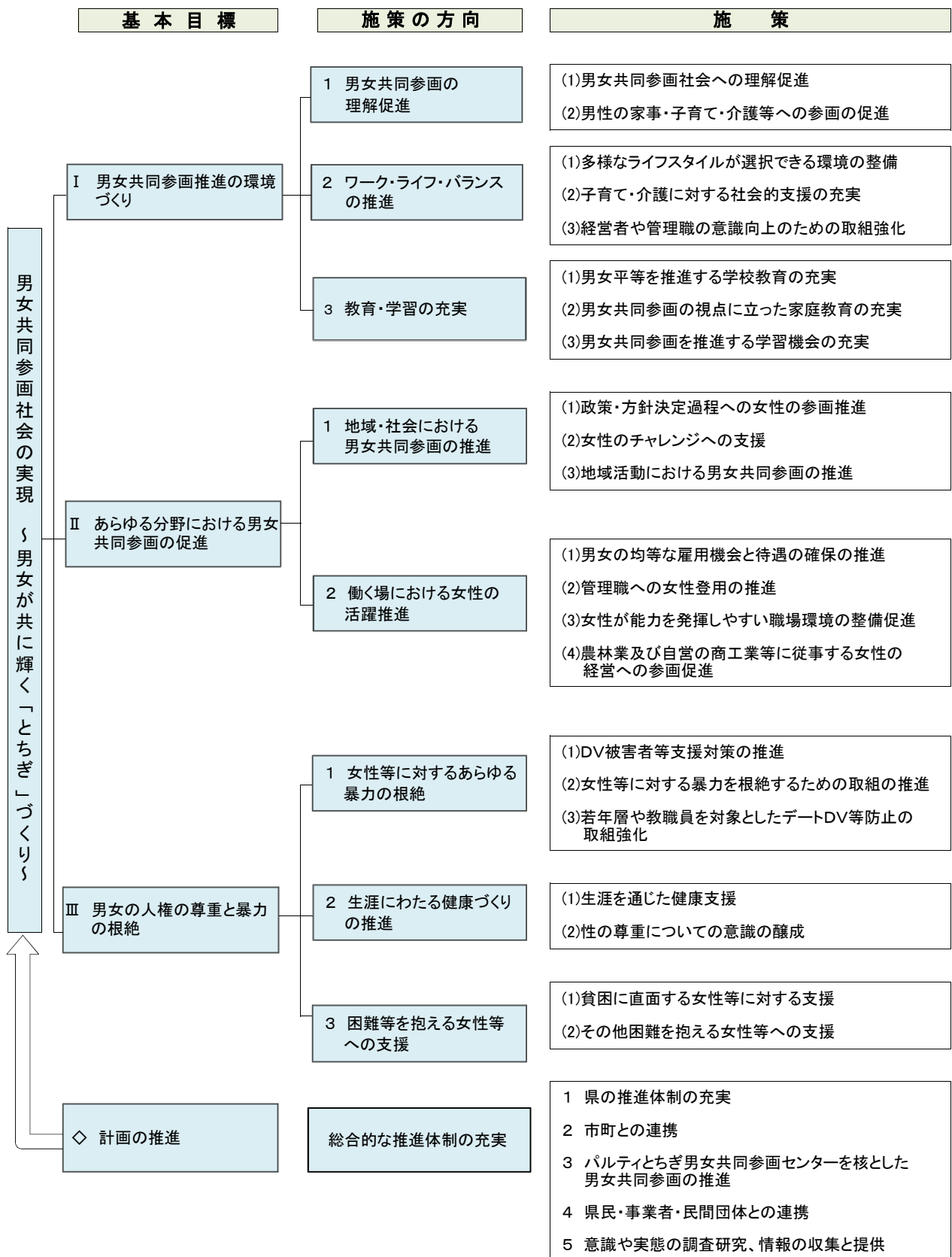
施策の方向1 男女共同参画の理解促進	35
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	36

施策の方向3 教育・学習の充実	38
施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	40
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	43
施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進	45
施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	
施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	46
施策の方向2 困難を抱える女性等への支援	48
計画の推進	
総合的な推進体制の充実	50
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	51
第4部 県内市町村の状況	
Ⅰ 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等	56
Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画	57
Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況	59
Ⅳ 委員会等及び議会等における女性の参画状況	60
参考	
シンボルマーク	61
パープルリボン	61
とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク	61

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔4期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕について(平成28(2016)～令和2(2020)年度)



とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕目標設定指標の状況

目標設定指標	単位	基準値	R2(2020)目標値	結果	状況
I 男女共同参画推進の環境づくり					
男女共同参画計画を策定している市町の割合	%	84.0(21/25) (H27(2015)年度末)	100.0(25/25) (R2(2020)年度末)	96.0(24/25) (R2(2020)年度末)	☹☹
男性の育児休業取得率	%	0.8 (H26(2014)年度)	10.0 (R2(2020)年度) ※1(8.0)	12.8 (R2(2020)年度)	😊
男女生き生き企業認定企業数	社	—	100 (R2(2020)年度末)	175 (R2(2020)年度末)	😊
II あらゆる分野における男女共同参画の促進					
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	30.8 (H27(2015).4.1)	40.0 (R3(2021).4.1)	37.5 (R3(2021).4.1)	☹☹
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	27.4 (H27(2015).4.1)	35.0 (R3(2021).4.1)	29.0 (R3(2021).4.1)	☹☹
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 策定中小企業数	社	—	400 (R2(2020)年度末) ※2(60)	381 (R2(2020)年度末)	😊
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	—	1,000 (R2(2020)年度末)	1,110 (R2(2020)年度末)	😊
III 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
DV防止計画を策定している市町の割合	%	36.0(9/25) (H27(2015)年度末)	60.0(15/25) (R2(2020)年度末)	96.0(24/25) (R2(2020)年度末)	😊
①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳)	%	①43.3 ②49.3 (H25(2013)年)	①60.0以上 ②60.0以上 (R元(2019)年)	①43.3 ②53.8 (R元(2019)年)	☹☹

😊 …順調

😊 …おおむね順調

☹☹ …やや不十分

※1 ()内は計画策定当初の目標値
令和2(2020)年4月見直し

※2 ()内は計画策定当初の目標値
平成30(2018)年12月見直し

とちぎ男女共同参画プラン [4期計画] の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

- 施策の方向1 男女共同参画の理解促進
 (1) 男女共同参画社会への理解促進
 (2) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進
- 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進
 (1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備
 (2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実
 (3) 経営者や管理職の意識向上のための取組強化
- 施策の方向3 教育・学習の充実
 (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
 (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
 (3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男女共同参画計画を策定している市町の割合	男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	84.0 (21/25) (H27年度末)	84.0 (21/25) (H27年度末)	80.0 (20/25) (H28年度末)	88.0 (22/25) (H29年度末)	92.0 (23/25) (H30年度末)	92.0 (23/25) (R元年度末)	96.0 (24/25) (R2年度末)	100.0 (25/25)
目標設定の趣旨									担当課	
県民にとって最も身近な市町の取組は、男女共同参画を推進する上で大変重要です。そのためには、市町において計画を策定し、取組を推進していく必要があります。 この指標では、男女共同参画を推進する計画を策定している市町の割合の推移についてみています。									人権・青少年男女参画課	
令和2年度末までに計画を策定した市町は24市町で、その割合は96.0%となり、基準値から12.0ポイント上昇しましたが、目標値には至りませんでした。 県内全域で地域に根ざした男女共同参画に関する取組が推進されるよう、引き続き計画の更改に向けて働きかけや情報提供を行うとともに、市町の推進体制の整備・充実に図っていく必要があります。										

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男性の育児休業取得率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業(常用労働者10人以上)で、育児休業を取得した男性社員の割合 ※()は調査年 []は調査対象年	%	0.8 (H26) [H25]	4.3 (H27) [H26]	2.5 (H28) [H27]	4.7 (H29) [H28]	4.0 (H30) [H29]	8.9 (R元) [H30]	12.8 (R2) [R元]	10.0 ※1 (8.0)
目標設定の趣旨									担当課	
女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。 この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。									労働政策課	
企業等における女性の活躍や仕事と家庭の両立に関する意識の向上により、目標を達成しましたが、更に取得率の向上を図るため、引き続き職場や家庭における意識改革等に取り組む必要があります。										

※1 ()内は計画策定当初の目標値
 令和2(2020)年4月見直し

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
男女生き生き企業認定企業数	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のうち、県の認定を受けた数	社	-	-	-	19 (H29年度末)	29 (H30年度末)	36 (R元年度末)	175 (R2年度末)	100
目標設定の趣旨									担当課	
<p>県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。</p> <p>この指標では、男女生き生き企業の認定を受けた企業数の推移についてみています。</p>									人権・青少年男女参画課	
<p>推進状況と課題</p> <p>令和2年度は新たなインセンティブの付与により、新たに140企業を認定し、目標を達成しました。また、認定企業の中からより優れた取組を行う1企業を表彰しました。</p> <p>女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成のため、表彰企業の取組を広く周知しPRすることにより、認定への意欲を喚起していきます。</p>										

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

- 施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進
- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進
 - (2) 女性のチャレンジへの支援
 - (3) 地域活動における男女共同参画の推進

- 施策の方向2 働く場における女性の活躍推進
- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進
 - (2) 管理職への女性登用の推進
 - (3) 女性が能力を發揮しやすい職場環境の整備促進
 - (4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進

推進状況と課題

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置 (行政改革ICT推進課調査)	法令及び条例に基づく必置並びに任意の審議会等における割合	%	30.8 (H27.4.1)	34.4 (H28.4.1)	35.3 (H29.4.1)	36.7 (H30.4.1)	36.8 (H31.4.1)	37.5 (R2.4.1)	37.5 (R3.4.1)	40.0
目標設定の趣旨									担当課	
<p>あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。</p> <p>この指標では、県の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。</p>									行政改革ICT推進課	
<p>推進状況と課題</p> <p>県の審議会等委員に占める女性の割合は、令和3年4月1日時点で37.5%と前年同様となり、基準値から6.7ポイント上昇しましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>引き続き、女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。</p>										

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	法令及び条例に基づく必置の審議会等における割合	%	27.4 (H27.4.1)	27.6 (H28.4.1)	28.3 (H29.4.1)	29.1 (H30.4.1)	29.2 (H31.4.1)	29.1 (R2.4.1)	29.0 (R3.4.1)	35.0
目標設定の趣旨									担当課	
あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、市町村の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。									人権・ 青少年 男女参画課	
推進状況と課題										
市町村の審議会等委員に占める女性の割合は、令和3年4月1日時点で29.0%と、基準年より1.6ポイント上昇しました。 今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。										

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数（厚生労働省発表資料）	一般事業主行動計画を策定し、栃木労働局に届け出た企業数（累計）	社	- (H27)	-	124 (H29.3.31)	155 (H30.3.31)	307 (H31.3.31)	297 (R2.3.31)	381 (R3.3.31)	400 ※2 (60)
目標設定の趣旨									担当課	
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の施行により、女性の活躍に関する計画や目標等を盛り込んだ事業主行動計画について、300人超の大企業は義務、300人以下の中小企業は努力義務とされました。 県内の女性活躍の推進のためには、努力義務とされた中小企業による事業主行動計画の策定を含めた女性活躍の推進が重要です。この指標では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した中小企業数についてみています。									労働政策課	
推進状況と課題										
県内中小企業に対する支援及び女性活躍推進に係る普及啓発等により、一般事業主行動計画の策定数は着実に増加してきましたが、目標達成には至りませんでした。法改正により、令和4(2022)年4月から策定義務が101人以上の企業に拡大されることも踏まえ、引き続き、中小企業等を対象に、普及啓発や策定支援を行っていく必要があります。										

※2 ()内は計画策定当初の目標値
平成30(2018)年12月見直し

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組んでいくため、その趣旨に賛同し登録した企業・団体等の数	社	- (H27)	-	177 (H28年度末)	651 (H29年度末)	820 (H30年度末)	926 (R元年度末)	1,110 (R2年度末)	1,000
目標設定の趣旨									担当課	
女性活躍や働き方改革の推進していくためには、オール栃木体制で取り組んでいく必要があります。 この指標では、女性活躍や働き方改革の推進母体である「とちぎ女性活躍応援団（以下、応援団）」の趣旨に賛同して登録企業等となった企業等数についてみています。									人権・ 青少年 男女参画課	
推進状況と課題										
令和2年度においては、様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、応援団の登録企業等数は1,110となり、目標を達成しました。 引き続き登録についての働きかけを行い、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていきます。										

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
 (1) DV被害者等支援対策の推進
 (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
 (3) 若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化
- 施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進
 (1) 生涯を通じた健康支援
 (2) 性の尊重についての意識の醸成
- 施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援
 (1) 貧困に直面する女性等に対する支援
 (2) その他困難を抱える女性等への支援

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
DV防止計画を策定している市町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、基本的な計画を策定している市町の割合	%	36.0 (9/25) (H27年度末)	36.0 (9/25) (H27年度末)	48.0 (12/25) (H28年度末)	64.0 (16/25) (H29年度末)	68.0 (17/25) (H30年度末)	92.0 (23/25) (R元年度末)	96.0 (24/25) (R2年度末)	60.0 (15/25)
目標設定の趣旨									担当課	
女性に対する暴力の根絶のため、また被害者に対する地域に根ざした細やかな支援のためには、身近な相談支援機関の役割が重要です。 この指標では、DV防止計画を策定している県内の市町の割合の推移についてみています。									人権・青少年男女参画課	
推進状況と課題										
令和2年度末までにDV防止計画を策定している市町は24市町で、基準年より15市町増加しました。地域におけるきめ細やかな支援のためには、最も身近な行政主体である市町の役割が重要であることから、全ての市町で計画が策定されるよう、引き続き、市町の計画策定や更改を支援していく必要があります。										

目標設定指標	指標の説明	単位	基準値	推移					結果	目標年度
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R2 (2020)
①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳) (栃木県がん検診実施状況報告書)	市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率	%	①43.3 ②49.3 (H25)	①43.4 ②50.9 (H26)	①46.0 ②53.5 (H27)	①49.5 ②55.9 (H28)	①45.5 ②55.9 (H29)	①45.9 ②54.7 (H30)	①43.3 ②53.8 (R1)	①60.0以上 ②60.0以上 (R元)
目標設定の趣旨									担当課	
生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物(がん)ですが、女性には乳がんや子宮がんなど女性特有のがんがあります。 この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。									健康増進課	
推進状況と課題										
市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率は基準値より、①は同水準で、②は4.5ポイント上昇しました。女性の生涯にわたる健康の保持のため、市町や企業等と連携しがん検診の重要性について普及啓発を行うなど、受診率向上のための取組を引き続き推進していく必要があります。										

とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり										
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.4 女性 8.1 (H26意識)	-	男性 11.3 女性 10.7	男性 18.2 女性 12.0	男性 16.2 女性 10.7	男性 20.8 女性 9.3	男性 16.9 女性 12.7	人権・ 青少年 男女参画課
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」に賛成の人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「男は外で働き、女は家庭を守るべき」と回答した者の割合	%	男性 39.5 女性 33.6 (H26意識)	-	-	男性 37.8 女性 28.6	-	男性 31.5 女性 26.6	男性 27.7 女性 22.7	人権・ 青少年 男女参画課
夫婦の役割分担の満足度 (栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」)	県民意識調査(ネットアンケート)で夫婦間の役割分担の現状について「満足している(満足とやや満足の合計)」と回答した者の割合	%	男性 78.5 女性 46.2 (H26ネット)	-	男性 84.1 女性 50.7 (H28ネット)	-	-	-	-	人権・ 青少年 男女参画課
栃木県男女共同参画地域推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動する男女共同参画地域推進員の登録者数	人	507 (H26 年度末)	500 (H27 年度末)	500 (H28 年度末)	490 (H29 年度末)	224 (H30 年度末)	232 (R元 年度末)	235 (R2 年度末)	人権・ 青少年 男女参画課
保育所待機児童数 (厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にもかかわらず、保育所や認定こども園等を利用できない状態にある児童数	人	250 (H27.4.1)	155 (H28.4.1)	131 (H29.4.1)	41 (H30.4.1)	52 (H31.4.1)	34 (R2.4.1)	0 (R3.4.1)	こども政策 課
企業の育児休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業(常用労働者10人以上)の育児休業制度の整備率	%	84.1 (H26)	79.8 (H27)	83.5 (H28)	83.4 (H29)	83.4 (H30)	85.7 (R元)	86.8 (R2)	労働政策課
企業の介護休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業(常用労働者10人以上)の介護休業制度の整備率	%	71.6 (H26)	71.6 (H27)	71.7 (H28)	75.2 (H29)	79.0 (H30)	79.5 (R元)	80.8 (R2)	労働政策課
家庭教育関連研修修了者数	家庭教育オピニオンリーダー研修修了者数と親学習プログラム指導者研修修了者の合計(累計)	人	2,125 (H26 年度末)	2,192 (H27 年度末)	2,250 (H28 年度末)	2,314 (H29 年度末)	2,380 (H30 年度末)	2,424 (R元 年度末)	2,459 (R2 年度末)	生涯学習課
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進										
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な女性の登用を促進するため、各種分野において活躍する女性の人材情報への登録者数	人	378 (H26 年度末)	371 (H27 年度末)	368 (H28 年度末)	315 (H29 年度末)	308 (H30 年度末)	368 (R元 年度末)	390 (R2 年度末)	人権・ 青少年 男女参画課
自治会長に占める女性の割合	県内自治会の会長に占める女性会長の割合	%	2.3 (H27.4.1)	2.6 (H28.4.1)	2.7 (H29.4.1)	2.6 (H30.4.1)	2.5 (H31.4.1)	2.7 (R2.4.1)	2.9 (R3.4.1)	人権・ 青少年 男女参画課

とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	
消防団員に占める女性の割合 (消防防災年報)	県内消防団員に占める女性の割合	%	1.27 (H27.4.1)	1.27 (H27.4.1)	1.43 (H28.4.1)	1.68 (H29.4.1)	1.73 (H30.4.1)	1.89 (H31.4.1)	1.87 (R2.4.1)	消防防災課
社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査で「現在、社会貢献活動に参加している」と回答した者の割合	%	男性 35.1 女性 36.8 (H27)	男性 35.1 女性 36.8 (H27)	男性 31.9 女性 37.2 (H28)	男性 36.4 女性 31.2 (H29)	男性 32.9 女性 34.5 (H30)	男性 52.8 女性 53.9 (R元)	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	県民文化課
「職場における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	ネットアンケート	%	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 47.4 女性 33.4 (H27ネット)	男性 50.9 女性 39.2 (H28ネット)	-	-	-	-	人権・青少年男女参画課
	県政世論調査	%	-	-	-	男性 24.1 女性 16.2 (H29世論)	男性 20.3 女性 17.8 (H30世論)	男性 23.2 女性 15.7 (R元世論)	男性 22.9 女性 20.1 (R2世論)	人権・青少年男女参画課
男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の正社員の男女別平均勤続年数	年	男性 11.7 女性 10.0 (H26)	男性 11.9 女性 9.8 (H27)	男性 11.9 女性 9.8 (H28)	男性 12.0 女性 9.8 (H29)	男性 12.6 女性 10.6 (H30)	男性 12.2 女性 10.5 (R元)	男性 12.4 女性 9.9 (R2)	労働政策課
県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合	%	39.2 (H26)	29.3 (H27)	32.0 (H28)	29.8 (H29)	34.4 (H30)	31.6 (R元)	34.7 (R2)	労働政策課
家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参画推進事業実績報告)	農業経営の経営方針や役割分担などについて家族間で取り決めた協定を締結した世帯数	戸	3,373 (H26年度末)	3,509 (H27年度末)	3,582 (H28年度末)	3,667 (H29年度末)	3,751 (H30年度末)	3,815 (R元年度末)	3,886 (R2年度末)	経営技術課
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶										
県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	件	2,075 (H26年度末)	2,460 (H27年度末)	1,930 (H28年度末)	2,247 (H29年度末)	1,892 (H30年度末)	2,063 (R元年度末)	2,396 (R2年度末)	人権・青少年男女参画課（男女センター）
警察におけるDV認知件数	県警察本部におけるDV被害者からの相談等を受理した件数	件	904 (H26)	775 (H27)	679 (H28)	806 (H29)	704 (H30)	783 (R元)	721 (R2)	人身安全少年課（警察本部）
配偶者からの暴力等による一時保護件数	配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数	件	77 (H26年度末)	70 (H27年度末)	51 (H28年度末)	61 (H29年度末)	57 (H30年度末)	64 (R元年度末)	52 (R2年度末)	人権・青少年男女参画課（男女センター）
生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数 (対象地区人口10万人あたりの件/月) (厚生労働省「支援状況調査」)	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数	件	-	11.5 (H27)	10.8 (H28)	11.5 (H29)	11.1 (H30)	11.8 (R元)	45.5 (R2)	保健福祉課

第 2 部

男女共同参画の推進に関する施策

(令和2(2020)年度実施状況)

令和2年度に県が講じた施策

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向Ⅰ 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、男女が性別による固定的な性別役割分担にとらわれることなく、多様な生き方を認め合うことの大切さを理解することが重要です。
- 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方については反対の意見が増加してきていますが、その一方で、社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じている人は約1割にとどまり、まだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っているといえます。
- 「夫婦の役割分担」について、家事・子育て・介護等とも女性が主な役割を担っている場合が多く、かつ、役割分担の満足度も女性の方が大幅に低いことから、家庭生活の大部分の負担が女性に偏っていることが分かります。男女が共に家事や子育て、介護などを家族の一員として担っていくことが求められます。



【課題の解決に向けて】

- 男女共同参画社会への理解促進や男性の家事・子育て・介護等への参画の促進を図ります。
 - 「男女共同参画週間」をはじめ、各種機会を捉えて県民への広報を実施
 - 長時間労働の抑制、育児休暇・休業の取得等働き方の見直しやライフスタイルに応じた多様な働き方の意識啓発の実施
 - 男性の家事や子育て、介護などへの参画を進めるための講座やイベント等を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	
		実施額	担当課
【施策Ⅰ-1-1(1)】男女共同参画社会への理解促進			
「男女共同参画週間」啓発活動	・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の開催	・地域活動発表/講演 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画セミナーの開催【一部再掲】	・県民講座 1回 35名 ・公開講座 1回 57名	226	人権・青少年男女参画課
男女生き生き地域活動表彰	特色のある地域活動を行う団体等を4組選定表彰式(9月3日)	46	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月21日) 受講者34名	792	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	7回 参加者209名	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	情報レファレンス 101件	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画推進講座の実施	・パルティキャリア塾 ・護身術講座 延べ受講者41名	(178)	人権・青少年男女参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催	11月14日(土)	2,068	人権・青少年男女参画課
ヒューマントーク&ライブの開催	11月14日(土)	677	人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	令和3年3月4日(木)~3月11日(木)オンライン配信	692	人権・青少年男女参画課
児童家庭支援センターに対する支援	県央地区1か所・県北地区1か所	37,808	こども政策課
【施策Ⅰ-1-1(2)】男性の家事・子育て・介護等への参画の促進			
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)	1講座 全3回 延べ受講者38名	66 (198)	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施	毎週月・水曜日 17:30~19:30 282件	813	人権・青少年男女参画課
イクメン応援講座	・1講座 全3回 延べ受講者30名 ・対象:子育て中、出産予定・希望しているカップル等 ・夫婦で子育てを担う重要性、ワーク・ライフ・バランス	1,549	人権・青少年男女参画課
男性のワーク・ライフ・バランス講座	2回 53名	147	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 少子高齢化や雇用環境の変容、社会経済のグローバル化等が進展する中で、仕事優先の組織風土や長時間労働を前提とした働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることは、「M字カーブ」の解消や政策・方針決定過程への参画拡大を進める上でも不可欠であり、経済社会の持続可能な発展や経済活動の活性化につながるものです。
- 「家庭生活」、「仕事」、「地域活動」の優先度についての希望と現実を尋ねたところ、男女とも「家庭生活と仕事をともに優先」したいと希望する人の割合が高いものの、現実には、「仕事」、女性は「家庭生活」と単一の活動を優先せざるを得ない人の割合が高い傾向が見られます。
- 家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスがとれた生活の実現に向けて、多様なライフステージに応じた、働きやすく、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい雇用環境の整備に取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 子育て・介護に対する社会的支援の充実や経営者等の意識向上など多様なライフスタイルが選択できる環境の整備を図ります。
 - 仕事と家庭の両立支援を進めるための講座の開催及び情報提供を実施
 - 仕事と子育ての両立のための基盤整備や介護を社会全体で支える環境づくりを推進
 - 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	
		実施額	担当課
【施策 I-2-1(1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備】			
「家庭の日」普及啓発事業の実施	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼	74	人権・青少年男女参画課
労働時間適正化の推進	ホームページでの広報	—	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施	「県政ナビ」での放送等	—	労働政策課
働き方改革応援事業【新規】	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革セミナー(動画配信) 5回配信 ・働き方改革推進リーダー養成講座 全5回開催、参加者63名 ・働き方改革好事例集作成 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 延104社 ・とちぎテレワーク導入支援セミナー(動画配信) 9回配信	13,452	労働政策課
【施策 I-2-1(2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実】			
病院内保育所運営費補助金	宇都宮第一病院 外31施設	86,637	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成	4医療機関等	1,200	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成	特別養護老人ホームの創設2施設、増床3施設	534,600	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業	子育てランド事業 110園 わんぱく保育推進事業 59園	114,660	こども政策課
子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関連情報の提供	実施	—	こども政策課
保育所等運営に対する支援	子どものための教育・保育給付 ・施設型給付 366施設 ・地域型保育給付 107施設	10,999,211	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援	市町が実施する子ども・子育て支援事業に係る経費を補助	2,434,643	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研修の開催	子育て支援員研修 ・受講者数:515人	6,336	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,300	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援	放課後児童クラブの運営・設置に係る経費を補助	1,443,752	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成	実施	2,248,894	こども政策課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
第3子以降保育料の無料化	第3子以降の未就学児の保育料等の補助 ・補助実績:6,006人	392,195	こども政策課
子育て電話相談の実施	子育て等に関するテレホン児童相談	9,450	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援	保育所緊急整備事業 53園 認定こども園整備事業 7園	471,727	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等	潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等	—	こども政策課
ホットほっと電話相談の実施	家庭教育ホットライン メール相談	12,514	生涯学習課
【施策 I - 2 - (3) 経営者や管理職の意識向上のための取組強化			
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	応援団登録団体数1,110 フォーラム開催(11月12日) 参加者 74名	1,130	人権・青少年男女 参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:22,810件		人権・青少年男女 参画課
「男女生き生き企業」の認定・表彰	女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式(11月12日)	227	人権・青少年男女 参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	—	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施	「県政ナビ」での放送等	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	ホームページ、広報誌等での広報	—	労働政策課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革セミナー(動画配信) 5回配信 ・働き方改革推進リーダー養成講座 全5回開催、参加者63名 ・働き方改革好事例集作成 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 延104社 ・とちぎテレワーク導入支援セミナー(動画配信) 9回配信	13,452	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価 ① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定を受けている場合、技術評価点へ加点 ② 「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加点【新規】	加点評価を実施	—	監理課

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 人間の意識や価値観は、幼少期から家庭・学校・地域社会の中で形成されることから、人権意識や男女平等意識を育てるために教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 男女共同参画社会を実現するために、家庭や学校、男女共同参画センターでの講座などを通じて男女共同参画に関する教育を続けていくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

- 男女平等を推進する学校教育や男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実に努めます。
- 性別による固定観念にとらわれない多様な生き方ができるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進
- 家庭における男女共同参画を推進するための研修や情報提供を実施
- 男女共同参画の視点を踏まえた仕事、結婚・子育て等について考えるキャリア学習を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
【施策 I -3-(1) 男女平等を推進する学校教育の充実			
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月5日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター ※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止	-	総務課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催	開催 1回	-	高校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会)	実施 2回	30	高校教育課
人権教育担当指導主事会議の開催	開催 3回	-	義務教育課
人権教育指導資料を作成・配布	650部(冊子及びCD-R)(小中学校)	101	義務教育課 高校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修、各教科等人権教育研修会の実施	新型コロナウイルス感染症対策のため、地区別人権教育研修については、一地区のみ予定通り実施し、それ以外の六地区は書面開催に変更した。各教科等人権教育研修会については、5月研修を書面開催とし、2月研修を中止とした。	53	義務教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施	実施	-	高校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用均等室などの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発	実施	-	義務教育課 高校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成	実施	-	義務教育課 高校教育課
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施	・全学年での実施 ・新入学生へのプログラム冊子配布 ・教員対象の研修会(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)	1,831	生涯学習課
【施策 I -3-(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実			
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施	・PTA総会、研修会等での唱和 ・クリアフォルダーの配付 新小1年生 ・チラシの配布 中1年生 ・広報誌への掲載等 ・実践宣言団体の募集及び宣言書の発行	437	人権・青少年男女参画課
「家庭の日」普及啓発事業の実施【再掲】	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼	74	人権・青少年男女参画課
女性教育指導者研修の開催	全8回	48	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施	全6回	58	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	1か所	96	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	7か所	-	生涯学習課

事業内容	R2(2020)実施状況		担当課
		実施額	
【施策 I-3-(3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実			
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	・県民講座 1回 35名 ・公開講座 1回 57名	226	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】	7回 参加者209名	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供【再掲】	情報レファレンス 101件	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画推進講座の実施【再掲】	・パルティキャリア塾 ・護身術講座 延べ受講者41名	(178)	人権・青少年男女参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座	3回 延べ80名	201	人権・青少年男女参画課
若者のキャリアデザイン講座【新規】	大学生等を対象としたキャリアデザインに関する講座 3大学 延べ受講者160名	1,598	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 様々な研修や講座を行うことにより女性のエンパワメントを促進し、政策・方針決定過程への参画を図ってきましたが、県の審議会等委員に女性の占める割合は、依然として低い状況です。
- 国は、社会におけるあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする（「2030（に）いるさんま（る）」）ことを目指し、実現に向けた様々な取組を進めています。県においても、地域・社会における男女共同参画を推進するため、女性の活躍が十分でない分野への女性の参画をさらに促進していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

- 政策・方針決定過程への女性の参画推進や女性のチャレンジへの支援に努めます。
- 政策・方針決定過程に参画できる知識と実践力を持った女性人材の育成
- 家事や子育てなどの経験を活かし、地域活動などを希望する女性を応援するため、各種情報提供や講座を実施
- 地域で男女共同参画の推進に取り組む人材を活用した啓発事業の実施等により、男女共同参画意識を醸成

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
【施策Ⅱ-1-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進】			
とちぎウーマン応援塾の開催	4回 延べ49名	287	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月21日) 受講者34名	792	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進	・県民のつどい (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	856	人権・青少年男女参画課
栃木県女性の人材情報	人材情報登録者数390名 (R3.3.31現在)	—	人権・青少年男女参画課
県の審議会等への女性の参画推進	37.5%(R3.4.1現在) (法令必置+法令任意+条例設置)	—	全部局(行政改革ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援	各種セミナーの開催 2回	140	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催)	・男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	163	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進	農業委員に占める女性の割合 R2: 19.01% / 目標20% 研修会・要請活動の実施 17回	1,650	経営技術課
管理者研修の実施	4回	—	人事課
女性幹部職員の登用	実施	—	人事課
女性職員能力開発研修の実施	3回	—	人事課
男女平等な採用試験の実施	競争試験及び選考審査	—	人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組推進	・県職員業務説明会において、ワークライフバランスの話題を含めた説明の実施 ・「栃木県職員ガイド2021」に仕事と子育ての両立を支援する制度について紹介したページを掲載	—	人事委員会事務局
女性警察官の採用	実施	—	警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大	実施	—	警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用	実施	—	警務課(警察本部)
【施策Ⅱ-1-(2) 女性のチャレンジへの支援】			
とちぎウーマン応援塾の開催【再掲】	4回 延べ受講者49名	287	人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座	6講座 延べ受講者142名	319	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月21日) 受講者34名	792	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進【再掲】	・県民のつどい (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	856	人権・青少年男女参画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)	毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 相談件数 40件	615	人権・青少年男女参画課
女性のためのインターネットを活用したプチ起業講座【新規】	女性の起業を支援する講座 1回 27名	66	人権・青少年男女参画課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額		担当課
再チャレンジ支援	・産後の心と体のセルフケア ・FP3級検定試験準備講座 ・PC講座(基礎・EXステップアップ) 延べ受講者337名	(386)		人権・青少年男女 参画課
キャリアアップ支援	・アサーティブ・トレーニング講座 ・PC講座(EX活用) 延べ受講者21名	104 (177)		人権・青少年男女 参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施	延べ一時保育児数60名	(214)		人権・青少年男女 参画課
助産師相互研修	助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	1,094		医療政策課
起業家育成事業の実施	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	5,657		経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠)	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	106,420		経営支援課
離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産業技術専門校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員916名(うち女性、ひとり親向けコース70名)	297,889		労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回 参加人数47人、母親向けセミナー 3回 参加人数4人)	569		労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 34回 ・合同面接会 4回 ・ミニ合同面接会 8回	18,142		労働政策課
【施策Ⅱ-1-(3) 地域活動における男女共同参画の推進				
女性団体の活動促進【再掲】	・県民のつどい開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 1回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1,420		人権・青少年男女 参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施【再掲】	3回 延べ80名	201		人権・青少年男女 参画課
男女生き活き地域活動表彰【再掲】	特色のある地域活動を行う団体等を4組選定 表彰式(9月3日)	46		人権・青少年男女 参画課
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)【再掲】	1講座 全3回 延べ受講者38名	66 (198)		人権・青少年男女 参画課
防災パンフレット作成及び普及啓発	男女共同参画の視点に立った防災対策についての普及啓発ハンドブック改訂・配布	(91)		人権・青少年男女 参画課
パーティ防災フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月21日) 受講者34名	792		人権・青少年男女 参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業	とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体	850		人権・青少年男女 参画課
とちぎ ボランティアNPOセンターの管理運営	実施			県民文化課
NPO担い手育成事業	組織管理者研修:6回 専門家派遣:2回 協働企画力向上研修:1回 地域協働推進員養成講座:4回	20,498		県民文化課
とちぎ県民協働推進月間の周知	実施	-		県民文化課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
協働アドバイザーの派遣	実施 9回	97	県民文化課
NPO法人設立の事前相談等の実施	実施	-	県民文化課
とちぎ協働推進大会	11月5日開催	1,135	県民文化課
輝く“とちぎ”づくり表彰	NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を3件選定(表彰式11月5日)	160	県民文化課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業 市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施	既存の助成制度の継続	2,379	消防防災課
とちまる防犯講習(見守りコース)の開催	一般県民等に対し、見守り活動の知識の習得と実践のための講習会や出前講座を実施。 開催回数 8回	17	くらし安全安心課
とちまる防犯講習(マップ作製コース)の開催	教育関係者、保護者などの一般県民に対し、犯罪が起こりやすい場所を理解し、犯罪被害を防止するための「地域安全マップ」の作成普及を促進する講習会を実施。 開催回数 1回	184	くらし安全安心課
とちまる防犯講習(防犯ボランティア交流コース)の開催	(中止)	-	くらし安全安心課
かしこい消費者講座の開催	開催日数10日 講座修了者18名	350	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしのセミナーの開催	開催回数 22回	450	くらし安全安心課 (消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施	研修開催 1回	90	くらし安全安心課 (消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営【再掲】	1か所	96	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営【再掲】	7か所	-	生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進協議会会長等研修会	中止	-	選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業	中止(とちぎ選挙ユースサロン)	-	選挙管理委員会

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性を取り巻く就業環境については、妊娠・出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブ問題のほか、女性の就業者に占める非正規雇用の割合が半数を超え、男女間の賃金格差も解消されていないなど、依然として課題が多く残っています。
- 個々の職場においても、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性が経営上の意思決定に参画できるよう、就業環境改善への取組を一層推進することが必要です。



【課題の解決に向けて】

- 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進し、管理職への女性登用や農林業・自営商工業等の経営への女性の参画を進めます。
- 妊娠・出産を理由に不利益を受けず、継続就業ができる職場環境づくりを促進
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援し、女性管理職比率の向上等、各事業所における女性の活躍を推進
- 男性も女性も働きやすい環境の整備について、オール栃木体制で企業や団体等の取組を応援する体制の構築
- 農林業、自営商工業等において、女性が活躍できるよう、農村女性組織や商工会、商工会議所女性部の活動を支援

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
【施策Ⅱ-2-1】男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進			
労働時間適正化の推進【再掲】	ホームページでの広報	-	労働政策課
県の広報誌等による広報の実施【再掲】	「県政ナビ」での放送等	-	労働政策課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革セミナー(動画配信) 5回配信 ・働き方改革推進リーダー養成講座 全5回開催、参加者63名 ・働き方改革好事例集作成 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 延104社 ・とちぎテレワーク導入支援セミナー(動画配信) 9回配信	13,452	労働政策課
【施策Ⅱ-2-2】管理職への女性登用の推進			
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式(11月12日)	227	人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座【再掲】	6講座 延べ受講者142名	319	人権・青少年男女参画課
働き方改革応援事業【新規・再掲】	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革セミナー(動画配信) 5回配信 ・働き方改革推進リーダー養成講座 全5回開催、参加者63名 ・働き方改革好事例集作成 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 延104社 ・とちぎテレワーク導入支援セミナー(動画配信) 9回配信	13,452	労働政策課
【施策Ⅱ-2-3】女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進			
「とちぎ女性活躍応援団」の運営【再掲】	応援団登録団体数1,110 フォーラム開催 参加者 74名 (11月12日)	1,130	人権・青少年男女参画課
女性活躍応援専用サイトの設置【再掲】	とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:22,810件		人権・青少年男女参画課
「男女生き活き企業」の認定・表彰【再掲】	女性の活躍や働き方見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式(11月12日)	227	人権・青少年男女参画課
育児休業復帰支援研修の実施	1回	38	人事課
【施策Ⅱ-2-4】農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進			
林業女性活動への支援	栃木県林業振興協会が地域別に開催する林業女性活動への支援 ・森林の活用に関する図書の配布 ・1地区 対象者15名	25	林業木材産業課
とち木異業種連携女子会への支援	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・林業体験、ワークショップの開催 ・1回 参加者31名	-	林業木材産業課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
商工会・商工会議所女性部の活動支援【再掲】	各種セミナーの開催 2回	140	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業	スタートアップ講座 7か所(計31回) アクティブ講座 7か所(計14回)	418	経営技術課
輝くとちぎの農業女子プロジェクト推進事業	県域交流会の開催:2回開催 プロジェクト活動の支援:5件 女性農業者活躍応援プログラム: 経営チャレンジセミナー6回、資質向上セミナー2回 輝く女性農業者の情報発信:農業女子プロジェクト成果集	3,358	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事業	ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7か所(計20回)	196	経営技術課

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与えるDVや性犯罪、ストーカーなどの暴力は決して許される行為ではありません。特に女性は被害者になることが多く、男女共同参画の実現を阻害する要因となっています。
- SNSなど、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力が多様化しており、こうした状況への対応も求められています。
- 特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験だけでなく、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。



【課題の解決に向けて】

- DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。
- 相談体制の充実を図るとともに、市町におけるDV防止計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置促進や、関係機関・民間団体とのネットワークを強化
 - リーフレットやパープルリボンの配布、女性への暴力を考える講演会の開催
 - 各学校の校内研修において、セクシュアルハラスメントやデートDVなどに関する研修を実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
【施策Ⅲ-1-1(1)】DV被害者等支援対策の推進			
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	503	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制拡充、DV被害者に対する相談を実施	・電話相談 4,541件 ・面接相談 160件	31,821	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施	52件	4,762	人権・青少年男女参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施	・基礎研修 1回 ・専門研修 3回 ・配暴センター職員研修 4回	109	人権・青少年男女参画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築	会議開催 1回	-	人権・青少年男女参画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼	16件	6,578	人権・青少年男女参画課
DV被害者自立生活支援事業の実施	・集中ケアプログラム事業:10世帯 ・自立サポート事業:25世帯 ・地域支援サポーター交流会:2回(うち1回は自宅研修) ・若年層の性暴力等被害防止支援事業出張セミナー:4校 啓発資材:150,000枚	5,665	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【一部再掲】	法律相談 87件 男性相談 282件 等	1,816	人権・青少年男女参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催	・女性のためのこころのケア講座 ・ポジティブ・エイプリル講座 延受講者145名	(325)	人権・青少年男女参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施	実施	8,142	くらし安全安心課
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い支援の実施	H30～統合		
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフレット・カードの作成・配布やラジオによる広報の実施	・カード25,000枚作成・配付 ・被害児童等支援のためのリーフレット20,000部作成・配付	319	くらし安全安心課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るための講演会の開催	実施	204	くらし安全安心課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施	実施	501	くらし安全安心課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	実施	-	住宅課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額		担当課
「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と連携した被害者支援活動の推進	実施		4,000	県民広報相談課(警察本部)
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施	実施		-	県民広報相談課(警察本部)
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施	実施		-	県民広報相談課(警察本部)
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用	実施		229	県民広報相談課(警察本部)
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減	実施		141	県民広報相談課(警察本部)
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付	実施		191	県民広報相談課(警察本部)
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施	実施		-	県民広報相談課(警察本部) 人身安全少年課(警察本部)
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進	実施		595	人身安全少年課(警察本部)
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用	実施		758	人身安全少年課(警察本部)
【施策Ⅲ-1-2】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進				
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発(啓発グッズ9,000個作成・配布)		385	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施【再掲】	毎週月・水曜日17:30～19:30 282件		813	人権・青少年男女参画課
DV防止啓発パンフレットの作成、配布【再掲】	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布		503	人権・青少年男女参画課
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催【再掲】	護身術講座 延受講者19名		16 (100)	人権・青少年男女参画課
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施	青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施		440	人権・青少年男女参画課
青少年のためのよい環境づくりの推進	・新中学生、高校生保護者へのチラシ配布 ・ネットリテラシー教育の指導者養成 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営		1,655	人権・青少年男女参画課
女性への暴力を考える講座の開催	1回 31名 研修名:「デートDVと学校～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」 日時:8月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター		124	人権・青少年男女参画課 総務課
女性への暴力を考える講演会の開催	1回 48名 研修名:「暴力による「心の支配」～DVと児童虐待を防ぐために必要なこと」 日時:12月12日(土) 会場:とちぎ男女共同参画センター			人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実	1回 44名 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8月7日(金) 10:00～12:00 会場:とちぎ男女共同参画センター		62	くらし安全安心課 総務課
風俗営業所の管理者講習会の開催	実施		358	生活環境課(警察本部)
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進	実施		-	生活環境課(警察本部)
【施策Ⅲ-1-3】若年層や教職員を対象としたデートDV等防止の取組強化				
男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】	7回 参加者209名		-	人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実	1回 31名 研修名:「デートDVと学校～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」 日時:8月7日(金) 会場:とちぎ男女共同参画センター		58	人権・青少年男女参画課 総務課
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施	県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施(4校) 啓発資料の作成及び配布(150,000枚)		690	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化します。女性特有の「乳がん」は30代後半から、「子宮頸がん」は20代～30代と、いずれも若い世代の罹患率が高くなっています。
- 男性は、肥満者や喫煙飲酒する者の割合が女性より高くなっています。これは、男性は精神面で孤立しやすく、また、30代、40代を中心に長時間労働が多く、仕事と生活の調和がとりにくいといった状況と深く関わっています。



【課題の解決に向けて】

生涯を通じた健康を支援するとともに、性の尊重についての意識の醸成に努めます。

- 女性特有のがん検診の重要性について、ピンクリボン運動などを通じて啓発
- 女性のための健康相談及び男性のための電話相談の実施
- 生命の大切さを理解し、互いの性を尊重する教育の実施

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	
		実施額	担当課
【施策Ⅲ-2-(1) 生涯を通じた健康支援】			
生涯を通じた健康を考える講座の実施	実施1回 44名	30	人権・青少年男女参画課
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成(獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	696,000	医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 34,000部作成・配布 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児医療施設設備整備事業 (6)周産期医療施設設備整備事業	131,650	医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	123,203	健康増進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施	地域の中学校、高等学校等にポスター、リーフレット等配布し、エイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施。	330	健康増進課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図った。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を週一回、無料で実施。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料で実施。	3,393	健康増進課
女性の喫煙対策事業	妊婦やその家族、また親になる前の若者に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う。	198	健康増進課
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施	・がん検診精密検査の受診勧奨リーフレットの作成・配布による効果的な普及啓発	264	健康増進課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成	実施	215,293	こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域医療センター等医療機関と連携し、養育支援を実施	連絡会議(1回)	69	こども政策課
不妊で悩む方々が気軽に相談できるよう、不妊専門相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置	相談件数: 726件	4,090	こども政策課
大学生等に対する「すこやか妊娠サポート事業」の実施	開催回数: 7回(参加人数: 640人)	253	こども政策課
【施策Ⅲ-2-(2) 性の尊重についての意識の醸成】			
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談を実施	相談件数: 208件	-	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催	開催回数: 4回(参加人数: 93人)	231	こども政策課
労働相談事業の実施	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,178	労働政策課

施策の方向3 困難を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 単身世帯、ひとり親世帯、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加や雇用・就業構造の変化などにより、貧困など経済上の困難を抱えている女性等が増えてきています。



【課題の解決に向けて】

- 貧困、その他困難を抱える女性等への支援に努めます。
- 関係機関や民間支援団体とのネットワークにより、女性等のそれぞれの状況に応じたきめ細かな自立支援を実施
- 高齢者、障害者、外国人や不登校やひきこもり等により、困難な立場に置かれている人への支援の実施
- 性的少数者等への理解を深めるための人権教育・啓発の推進

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況		担当課
		実施額	
【施策Ⅲ-3-(1) 貧困に直面する女性等に対する支援			
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	711,240	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	261,981	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	16,969	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	332	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付	母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給	8,830	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成	ひとり親家庭医療費助成事業の実施	204,901	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施【再掲】	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	16,969	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	31,000	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援	高卒認定試験合格支援事業の実施	—	こども政策課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇【再掲】	実施	—	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可【再掲】	実施	—	住宅課
【施策Ⅲ-3-(2) その他困難を抱える女性等への支援			
ヒューマンフェスタとちぎの開催【再掲】	11月14日(土)	2,068	人権・青少年男女参画課
ヒューマントーク&ライブの開催【再掲】	11月14日(土)	677	人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催【再掲】	令和3年3月4日(木)～3月11日(木)オンライン配信	692	人権・青少年男女参画課
人権講演会の開催	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	—	人権・青少年男女参画課
人権啓発リーフレットの制作	性的マイノリティの人権に関する県民の理解促進を図るためのリーフレット作成 10,000枚	88	人権・青少年男女参画課
セクシャルマイノリティ基礎研修(仮称)の実施	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	—	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施【再掲】	法律相談 87件 男性相談 282件 等	1,816	人権・青少年男女参画課
生涯現役応援事業の実施	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営 ・シニアサポーターの活動支援等	13,735	高齢対策課

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
シルバー大学校事業の実施	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成	—	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,900	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,190クラブ	37,383	高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施	「ねんりんピックとちぎ」シルバー作品展の開催等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	24,170	高齢対策課
地域支援事業への支援	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,232,503	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及・啓発の実施	・権利擁護推進員養成研修 ・身体拘束廃止事例等報告検討会	553	高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	124,376	障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等))に要する経費に対する助成を実施	8,450,069	障害福祉課
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施	・スポーツの振興	36,275	障害福祉課
	・文化祭の開催	—	
	・社会参加促進事業	24,554	
労働相談事業の実施【再掲】	4労働事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,178	労働政策課
障害者就業体験事業の実施	県内企業での障害者の職場体験 91名	2,182	労働政策課
「障害者就業・生活支援センター」の指定	実施	—	労働政策課
障害者雇用・定着支援強化事業	セミナー開催やコンサルティング支援の実施 ・障害者雇用実務セミナー 開催日:11/17,11/26,11/27 参加者:延べ75名 ・障害者雇用推進トップセミナー 開催日:9/11 参加者:48名 ・コンサルティング 支援企業 21社	5,440	労働政策課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

- 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していくよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

- 県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していくよう、推進体制の充実を図ります。
- 男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、庁内関係部局が緊密な連携を図るとともに、県のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるように努めます。
- 県内各地で男女共同参画に関する取組が進むよう、市町と協働するとともに、情報提供などの支援を行います。
- 男女共同参画推進の多様な活動の拠点施設として、パルティとちぎ男女共同参画センターの機能を充実します。
- 県内各地で男女共同参画への取組が行われるよう、県民や事業所、民間団体の主体的な活動を支援するとともに、連携・協働を進めます。
- 男女共同参画に関する調査を定期的実施するとともに、統計資料を収集し、県民等に情報提供を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R2(2020)実施状況	実施額	担当課
1 県の推進体制の充実			
栃木県男女共同参画推進本部会議の開催	実施	—	人権・青少年男女参画課
職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催	1回 11/12(木) 19名	789	人権・青少年男女参画課
男女共同参画審議会の開催	3回 7/29(水)、11/4(水)、1/13(水)・書面開催	276	人権・青少年男女参画課
女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開催	実施 2回	—	人権・青少年男女参画課
2 市町との連携			
男女共同参画行政主管課長等会議の開催	実施(書面開催)	—	人権・青少年男女参画課
DV防止対策市町主管課長等会議の開催	実施(書面開催)	—	人権・青少年男女参画課
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業	地域人権啓発活動活性化事業(人権の花運動:21市町、その他事業:6市町)、その他市町村委託事業(6市町)	3,665	人権・青少年男女参画課
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進			
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり【一部再掲】	10,589 (2,561)	人権・青少年男女参画課
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業			
女性の人材育成、団体活性化事業			
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業			
県民の自主的活動を支援する事業の展開により男女共同参画を推進			
4 県民・事業所・民間団体との連携			
とちぎ女性活躍応援団の運営【再掲】	・運営(企画委員会1回) ・応援団登録団体数1,110 フォーラム開催(11月12日) ・とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:22,810件	1,130	人権・青少年男女参画課
とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍推進交付金を活用)【一部再掲】	・ワークライフバランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	8,568	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施【再掲】	7回 参加者209名	—	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進【再掲】	・県民のつどい (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・研修会 全3回 ・交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	856	人権・青少年男女参画課
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供			
男女共同参画社会に関する調査の実施	県政世論調査	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する情報の収集と提供	実施	—	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

事業区分/事業名	事業内容等	R2(2020)実施状況		備考
			実施額	
(1) 総合相談			6,554	とちぎ男女共同参画センターで実施 ※実施件数は延べ件数
一般相談	(電話) 月～日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施		
配偶者暴力相談	(電話) 月～金曜日 9:00～20:00 (電話) 土・日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施 (一般相談及び配偶者暴力相談の合計相談件数 電話: 4,541件、面接: 160件)		
専門相談	弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30	実施 134件		
	DVについての法律相談(面接)	実施 73件		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30～18:30	実施 1件		
	男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30～19:30	実施 282件		
	栃木県不妊専門相談センターとしての不妊相談 助産師(電話・面接・メール) 火～土曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 第4日曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 医師(面接) 毎月1回	実施 726件		
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全10回		
(2) 啓発・学習・研修			1,113	とちぎ男女共同参画センターで実施
県民講座	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 1回 1月23日(土) 受講者35名 「オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる～性別では決まらない役割分担～」		
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施	実施 1回 9月16日(水) 受講者57名 「ジェンダーがつなぐ科学技術イノベーション」		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るため、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施	実施 3回 延べ受講者96名 ・8月28日(金)11名 「男女共同参画」 ・11月18日(水)40名 「男女共同参画、デートDVについて」 ・1月5日(火)45名 「DVについて、デートDVについて」		

事業区分/事業名	事業内容等	R2(2020)実施状況		備考
			実施額	
女性への暴力を考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施	実施 1回 受講者87名 8月7日(金) 「デートDVと学校〜子どもたちを被害者にも加害者にもしないために〜」		
女性への暴力を考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、DV等についての理解を促進する講演会を実施	実施 1回 受講者48名 12月12日(土) 「暴力による「心の支配〜DVと児童虐待を防ぐために〜」		
生涯を通した女性の健康を考える講座	生涯を通した女性の健康保持、増進を考えるための講座を実施	実施 1回 受講者76名 2月6日(土) 「ストレスに負けない！表情筋トレーニングで最高の笑顔を手に入れよう！」		
女性のキャリアアップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座をはじめ、先進事例事業所現地研修、交流会を実施	実施 6回 延べ受講者25名 ・7月3日(金) ・7月17日(金) ・8月21日(金) ・9月25日(金) ・10月9日(金) ・11月12日(木) 「キャリア・マネジメント講座」		
男女共同参画地域活動推進員スキルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法の講座を実施し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成	実施 3回 延べ受講者80名 ・7月15日(水) 33名 「人が集まるステキな講座・チラシの作り方」 ・8月26日(水) 14名 「はじめてのファッションリレーション」 ・10月17日(土) 33名 「楽しく学ぶSDGs」		
女性のためのインターネットを活用したプチ起業講座【新】	起業(副業)を考える女性を対象に、インターネットを通じた取引のトラブルの対応法等の講座を実施	実施 1回 受講者27名 11月7日(土) 「わたしにもできる！ネットではじめるプチ起業」		
男性のワーク・ライフ・バランス講座	働く世代の男性を対象に、長時間労働を見直すとともに、固定的性別役割分担意識の改革を図るための連続講座を実施	実施 2回 延べ受講者53名 ・10月10日(土) 「在宅勤務のお悩み解決法」29名 ・11月28日(土) 「子育て世代の父親の今後のワーク・ライフ・バランス」24名		

事業区分/事業名	事業内容等	R2(2020)実施状況		備考
			実施額	
(3) 女性人材育成			287	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎウーマン応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施	実施 4回 延べ受講者49名 ・8月22日(土) 「課題解決のための思考法」13名 ・9月12日(土) 「課題解決の手法を知る」、「身近なリーダーから学ぶ」13名 ・9月16日(水) 「公開講座」11名 ・10月3日(土) 「相手にわかりやすく伝えるワザ」12名		
(4) 団体活性化			856	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎ県民のつどいの開催	内閣府が主唱する「男女共同参画週間」の行事として、男女共同参画社会の形成の促進を図るイベントを実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
女性団体活動促進事業	県内の各女性団体のネットワーク化を図るため、交流会、研修会等を実施	実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパーティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		
(5) 情報提供			970 (1,043)	とちぎ男女共同参画財団で実施
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行	10,000部×2回 150号(8月)/151号(3月)発行		
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布	14,000部×2回		
(6) 調査研究			0 (2)	とちぎ男女共同参画財団で実施
男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査研究を実施	新型コロナ禍が及ぼす影響に係る調査協力		
(7) 相談支援			0 (325)	とちぎ男女共同参画財団で実施
グループ相談講座	女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習・グループ相談の機会を提供	女性相談支援 2講座 11回 延べ受講者145名		
(8) 自主活動支援			91 (234)	とちぎ男女共同参画財団で実施
センターまつり(フェスタ in パルティ)	自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催	実施 11月19日～12月19日 啓発団体・グループによる活動発表(ワライン)・館内展示等 17団体参加 来館者1479名		
自主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施	実施 1講座全3回 延べ受講者38名 「男の生活工房(料理教室)」の開催		

事業区分/事業名	事業内容等	R2(2020)実施状況	実施額	備考
(9) 交流支援			0 (2)	とちぎ男女共同参画財団で実施
交流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進するサロンを実施	実施(書面) ・7月		
(10) 社会参加支援			104 (955)	とちぎ男女共同参画財団で実施
再チャレンジ支援	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	実施 受講者101名 ・子育て支援 1講座2回 受講者17名 ・就業支援 1講座14回 受講者219名 ・パソコン 3講座8回		
キャリアアップ支援	就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施	実施 受講者10名 ・コミュニケーション 1講座1回 延受講者11名 ・パソコン 1講座2回		
重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施	実施 受講者19名 ・ポジティブアクション講座 1講座1回 延受講者数22名 ・暴力防止講座 2講座2回		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施	実施4回 延べ受講者113名		
一時保育	センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施	実施30回 一時保育 子ども延べ60名		

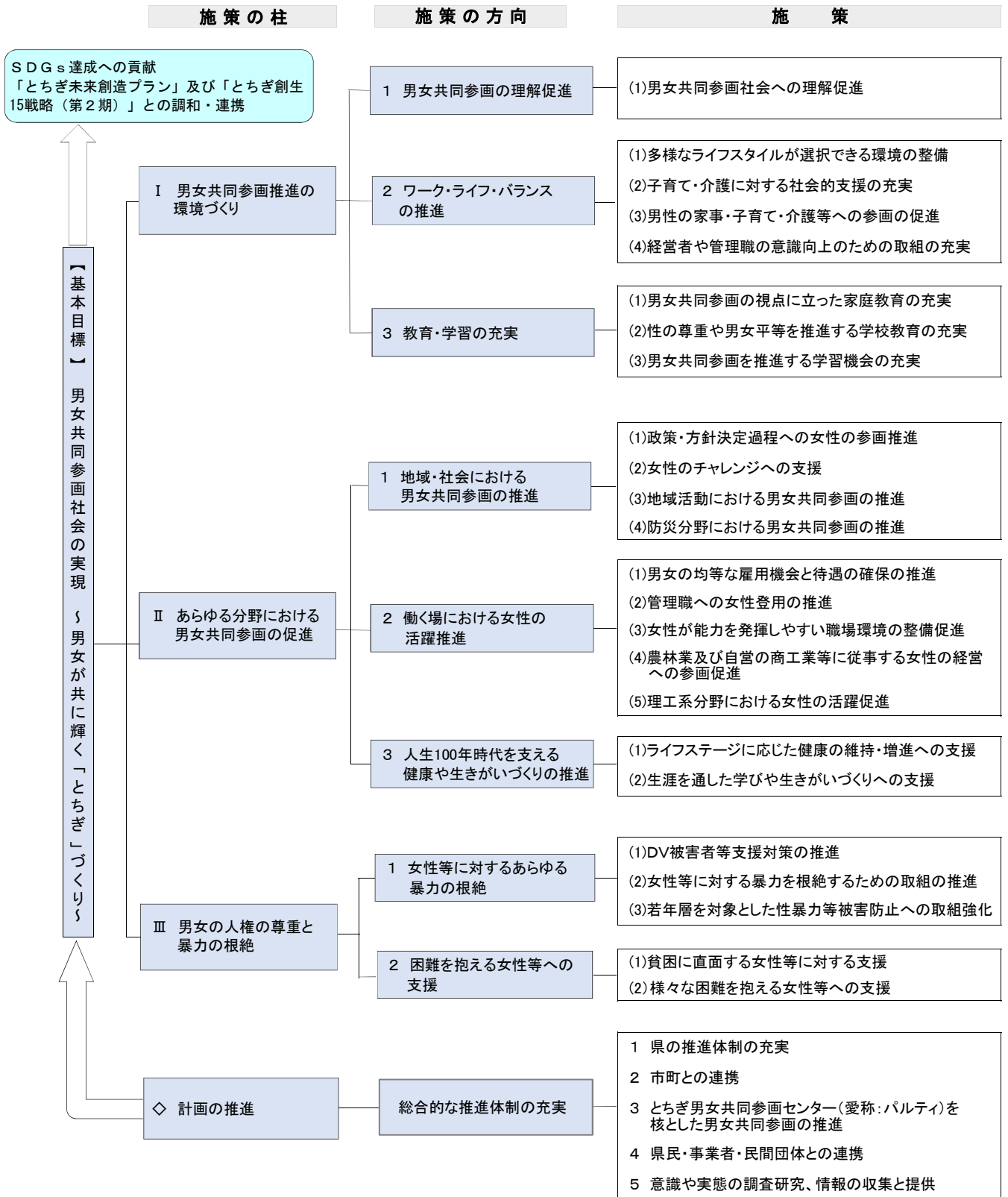
注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく 男女共同参画の推進に関する施策

(令和3(2021)年度実施計画)

とちぎ男女共同参画プラン[5期計画]について(令和3(2021)~令和7(2025)年度)



令和3年度に県が講じる施策(とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕)

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女が互いに尊重し合い、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができるようにするためには、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要ですが、これらの意識は長年にわたって形成されてきたものであり、依然として家庭生活や地域社会、職業生活などに根強く残っています。
- 固定的な性別役割分担意識などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行う必要があります。



【課題の解決に向けて】

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	予算額	担当課
【施策Ⅰ-1-(1)】男女共同参画社会への理解促進					
「男女共同参画週間」啓発活動			・各種広報活動 ・県政ラジオ番組「県政ナビ」放送 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の開催			・講演	322	人権・青少年男女参画課
男女共同参画セミナーの開催	一部再掲		・県民講座 2回(うち1回は県民のつどいと兼ねる) ・公開講座 1回	856	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催			男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月5日)	872	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施			実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供			・情報レファレンス 実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画推進講座の実施			・パルティキャリア塾(2講座2回) ・護身術講座(2講座2回)	50 (272)	人権・青少年男女参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催			11月13日(土)	4,221	人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催			正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全6回)。	971	人権・青少年男女参画課
児童家庭支援センターに対する支援			県央地区1か所・県北地区1か所	44,105	こども政策課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるようにするためには、仕事中心の生活を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図ることが重要であることから、これまで様々な取組が行われてきましたが、未だ長時間労働の解消には至っておらず、引き続き社会全体で労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備に取り組む必要があります。
- 家事・育児・介護などの無償労働は固定的な性別役割分担意識や長時間労働を背景に女性に著しく偏っています。女性活躍のためには経営者や管理職、男性の意識啓発を進め、男性も主体的に家事・育児・介護等へ参画するよう働きかけていく必要があります。



【課題の解決に向けて】

全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるよう労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備等に取り組みます。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
【施策 I-2-1(1)】多様なライフスタイルが選択できる環境の整備				
「家庭の日」普及啓発事業の実施			169	人権・青少年男女参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行			-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業の実施			-	労働政策課
働き方改革応援事業の実施			11,517	労働政策課
東京圏在住の女性への情報提供			-	地域振興課
【施策 I-2-2(2)】子育て・介護に対する社会的支援の充実				
病院内保育所運営費補助金			81,709	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成			1,200	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成			405,000	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業			137,660	こども政策課
子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関連情報の提供			-	こども政策課
保育所等運営に対する支援			11,590,000	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援			2,565,414	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研修の開催			7,168	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営			6,300	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援			1,628,930	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成			2,281,627	こども政策課
第3子以降保育料の無料化			490,863	こども政策課
子育て電話相談の実施			10,023	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援			66,439	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等			-	こども政策課
ホットほっと電話相談の実施			12,911	生涯学習課
【施策 I-2-3(3)】男性の家事・子育て・介護等への参画の促進				
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)			32(195)	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施			801	人権・青少年男女参画課
イクメン応援講座の開催			1,525	人権・青少年男女参画課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
男性のワーク・ライフ・バランス講座の開催			2回	146 人権・青少年男女参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信	- 労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業の実施	再掲		ホームページ、広報誌等での広報	- 労働政策課
【施策Ⅰ-2-(4)】経営者や管理職の意識向上のための取組の充実				
「とちぎ女性活躍応援団」の運営			運営 フォーラム(1月下旬開催予定) (表彰式・講演会等)	1,558 人権・青少年男女参画課
女性活躍応援専用サイトの設置			とちぎウーマンナビによる情報発信	人権・青少年男女参画課
「男女生き生き企業」の認定・表彰			認定(随時) 表彰式	172 人権・青少年男女参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信	- 労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業の実施	再掲		ホームページ、広報誌等での広報	- 労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 90社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 15社	11,517 労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価			次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算	- 監理課

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 男女共同参画や性の尊重に関する意識は、幼少期から発達段階や年齢にあわせて醸成していく必要があり、家庭教育や学校教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 大人になってからも生涯学習として男女共同参画についての理解を深めるための学習をしていくことが大切であり、男女共同参画について、あらゆる世代の県民が学ぶことができる環境が必要です。
- 子どもたちが、性別にとらわれることなく、それぞれの個性、能力を最大限に発揮しながら社会生活を送ることができるよう、長期的な視点で自らの人生設計を行い、主体的に生き方を選択する力を育むことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女共同参画について、あらゆる世代が学べるよう、家庭教育や学校教育等学習機会の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
【施策Ⅰ-3-(1)】男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実				
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施			572	人権・青少年男女参画課
「家庭の日」普及啓発事業の実施	再掲		169	人権・青少年男女参画課
女性教育指導者研修の開催		全8回	48	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施		全6回	47	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営		1か所	105	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営		7か所	-	生涯学習課
【施策Ⅰ-3-(2)】性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実				
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施			38	総務課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催		開催 1回	-	高校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会)		実施 2回	30	高校教育課
人権教育担当指導主事会議の開催		開催 3回	-	義務教育課
人権教育指導資料を作成・配布		150部(CD-R)(高等学校)	85	義務教育課 高校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修、各教科等人権教育研修会の実施		実施	53	義務教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施		実施	-	高校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用均等室などとの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発		実施	-	義務教育課 高校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成		実施	-	義務教育課 高校教育課
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施			2,214	生涯学習課
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談を実施		実施	-	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催		実施	660	こども政策課
労働相談事業の実施		4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,601	労働政策課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画		担当課
				予算額	
【施策Ⅰ-3-(3)】男女共同参画を推進する学習機会の充実					
男女共同参画セミナーの開催	再掲		・県民講座 2回(うち1回は県民のつどいと兼ねる) ・公開講座 1回	856	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲		実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	再掲		・情報レファレンス 実施	—	人権・青少年男女参画課
男女共同参画推進講座の実施	再掲		・パルティキャリア塾(2講座2回) ・護身術講座(2講座2回)	50 (272)	人権・青少年男女参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座			3回	201	人権・青少年男女参画課
若者のキャリアデザイン講座			大学生等を対象としたキャリアデザインに関する講座 3大学	1,599	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の柱 II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 女性の視点が政策・方針決定過程で反映されるよう女性のエンパワーメントを図ってきましたが、審議会等委員に占める女性の割合は4割を下回っている状況であり、今後も引き続き、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への参画と指導的地位にある女性の登用をさらに進めていく必要があります。
- 自治会やPTA、ボランティア等の地域活動などにおいては、役職者として女性の参画を一層進めることにより、それぞれの地域が抱える課題やニーズに対し、様々な視点からの課題解決が期待されます。
- 近年は大規模な自然災害が頻発しており、防災対策の面では、男女共同参画の視点を取り入れ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が求められています。このため、防災や復興・復興等の全ての局面における意思決定過程に女性の参画を促進していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

政策・方針決定過程において女性の視点が反映され、多様な視点からの課題解決が図られるよう、審議会等委員や自治会、防災対策等における男女共同参画を推進します。

◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
【施策Ⅱ-1-1(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進】				
とちぎウーマン応援塾の開催			7回	483 人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月5日)	872 人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進	一部再掲		・県民のつどい ・研修会 3回 ・交流会 1回	1,112 人権・青少年男女参画課
栃木県女性の人材情報			実施	- 人権・青少年男女参画課
県の審議会等への女性の参画推進			目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置)	- 全部局(行政改革ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援			各種セミナーの開催 2回	550 経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催)			男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	540 経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進			農業委員に占める女性の割合 目標 30% 研修会の開催	1,650 経営技術課
管理者研修の実施			4回	- 人事課
女性幹部職員の登用			実施	- 人事課
女性職員能力開発研修の実施	一部再掲		2回	- 人事課
男女平等な採用試験の実施			実施	- 人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組推進			・県職員業務説明会において、ワークライフバランスの話題を含めた説明等の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働く魅力等の情報発信	- 人事委員会事務局
女性警察官の採用			実施予定	- 警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大			実施予定	- 警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用			実施予定	- 警務課(警察本部)
【施策Ⅱ-1-1(2) 女性のチャレンジへの支援】				
とちぎウーマン応援塾の開催	再掲		7回	483 人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座			6回	490 人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月5日)	872 人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進	再掲		・県民のつどい ・研修会 3回 ・交流会 1回	1,112 人権・青少年男女参画課
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)			毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	641 人権・青少年男女参画課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
再チャレンジ支援			(395)	人権・青少年男女参画課
キャリアアップ支援			8 (183)	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施		実施	441 (907)	人権・青少年男女参画課
助産師相互研修		助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	954	医療政策課
起業家育成事業の実施		新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	3,807	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠)		県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて1,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	400,000	経営支援課
離転職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産業技術専門学校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施		民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,174名(うち女性向け、育児中等の方向向けのコース75名)	513,915	労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業		子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 3回)	330	労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業		現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 50回 ・合同面接会 3回 ・ミニ合同面接会 25回	18,124	労働政策課
【施策Ⅱ-1-(3) 地域活動における男女共同参画の推進				
女性団体の活動促進	再掲	・県民のつどい ・研修会 3回 ・交流会 1回	1,112	人権・青少年男女参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施	再掲	3回	201	人権・青少年男女参画課
自主活動支援(「男の生活工房(料理教室)」の開催)	再掲	1講座 全3回	32 (195)	人権・青少年男女参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月5日)	872	人権・青少年男女参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業		とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体(予定)	1,098	人権・青少年男女参画課
とちぎボランティアNPOセンターの管理運営		実施		県民文化課
NPO担い手育成事業		①経営管理者育成研修:3回 ②新規事業等に対する専門家派遣:3団体 ③NPO向け協働企画力向上研修:1回 ④地域協働推進員養成講座:4回	21,696	県民文化課
とちぎ県民協働推進月間の周知		実施	-	県民文化課
協働アドバイザーの派遣		実施	196	県民文化課
NPO法人設立の事前相談等の実施		実施	-	県民文化課
とちぎ協働推進大会		11月2日開催予定	1,135	県民文化課
輝く“とちぎ”づくり表彰		NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を3件選定(表彰式11月2日予定)	163	県民文化課
とちまる防犯講習(見守りコース)の開催		一般県民等に対し、見守り活動の知識の習得と実践のための講習会や出前講座を実施。 開催回数 8回	7	くらし安全安心課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
かしこい消費者講座の開催			実施	2,334 暮らし安全安心課 (消費生活センター)
くらしのセミナーの開催			実施	1,800 暮らし安全安心課 (消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施			実施	158 暮らし安全安心課 (消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	再掲		1か所	105 生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	再掲		7か所	— 生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進協議会会長等研修会			2月16日開催予定	68 選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業			とちぎ選挙ユースサロンの開催	— 選挙管理委員会
地域づくり活動団体への情報提供			メール等での広報	— 地域振興課
【施策Ⅱ-1-(4) 防災分野における男女共同参画の推進				
男女共同参画の視点からの被災者支援		○	①先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(7月2日) 市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知 ②市町への支援チームの派遣(災害時)	245 人権・青少年男女参画課
バルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月5日)	872 人権・青少年男女参画課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業			市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施	5,000 消防防災課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性の働き方については、出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブは改善傾向にありますが、20～24歳代をピークに正規雇用率が下がり続けるL字カーブという新たな課題が生じています。また、管理的職業従事者における女性の占める割合が低い状況にあります。
- 女性が能力を発揮して働くことができ、かつ、多様で柔軟な働き方が可能となる就労環境の整備に向け取り組むとともに、男女雇用機会均等法に基づき、個々の職場において、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進していく必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性は重要な担い手であることから、経営上の意思決定への参画や新たなビジネスモデルづくりを促進するとともに、就労環境改善への取組を一層推進する必要があります。
- AIやIoTなどの未来技術が進歩する中、女性の視点を取り入れることで製品やサービス等の質の向上が見込まれるとともに、その活用により多様な働き方の実現や女性が活躍できる職域の拡大が期待されることから、科学技術分野における女性研究者や技術開発者の活躍の促進に向けて取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進するとともに、あらゆる分野において、女性が能力を発揮して働くことができ、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、就労環境の整備等に取り組めます。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R3(2021)実施計画	予算額		担当課
【施策Ⅱ-2-(1)】男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進					
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信		-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業の実施	再掲	ホームページ、広報誌等での広報		-	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 90社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 15社	11,517		労働政策課
労働相談事業の実施	再掲	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,601		労働政策課
【施策Ⅱ-2-(2)】管理職への女性登用の推進					
「男女生き生き企業」の認定・表彰	再掲	認定(随時) 表彰式	172		人権・青少年男女参画課
女性のキャリアアップ支援講座	再掲	6回	490		人権・青少年男女参画課
働き方改革応援事業	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 90社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 15社	11,517		労働政策課
【施策Ⅱ-2-(3)】女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進					
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	再掲	運営 フォーラム(1月下旬開催予定) (表彰式・講演会等)	1,558		人権・青少年男女参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	再掲	とちぎウーマナビによる情報発信			人権・青少年男女参画課
「男女生き生き企業」の認定・表彰	再掲	認定(随時) 表彰式	172		人権・青少年男女参画課
育児休業復帰支援研修の実施		2回	270		人事課
労働相談事業の実施	再掲	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,601		労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 4回開催 ・女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣 90社 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 15社	11,517		労働政策課
テレワーク新規導入企業に対する助成		厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金(テレワークコース)に県の助成金を上乗せ	10,000		労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価	一部再掲	「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算			監理課
女性技術者の意見を反映した工事現場の環境整備	○	男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置の推進等			技術管理課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画		担当課
				予算額	
【施策Ⅱ-2-(4)】農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進					
林業女性活動への支援			栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・5地区 ・受講予定者数 50名	100	林業木材産業課
とちぎ木異業種連携女子会への支援			とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・交流イベントへの参加等 ・林業体験の開催	-	林業木材産業課
商工会・商工会議所女性部の活動支援	再掲		各種セミナーの開催 2回	550	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業			スタートアップ講座 7か所 アクティブ講座 7か所	910	経営技術課
とちぎびいなすLabo推進事業			フォーラム、交流会、研修等の開催 トライアル活動の支援 アグリビジネスづくりへの支援 輝く女性農業者の情報発信	6,111	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事業			ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所	489	経営技術課
【施策Ⅱ-2-(5)】理工系分野における女性の活躍促進					
理工系分野における女性活躍促進に向けた事業の実施		○	理工系企業における研究・技術開発職の女性の活用実態や進路選択段階にある大学生及び高校生の意識の調査研究	4,351	人権・青少年男女参画課

施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化すること、男性は、精神面で孤立しやすく、また、長時間労働によりワーク・ライフ・バランスがとりにくい状況を要因とする疾病に罹患しやすいなど、男女の性差と各人に応じた健康増進への支援が求められます。
- 一方で、本県の平均寿命と健康寿命は男女ともに伸びており、全ての人がそれぞれのライフステージにおいて、その時々々に希望する働き方、学び方、生き方を実現するために、生涯学習の機会を提供していくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女の性差と各人に応じた健康増進への支援と、それぞれのライフステージに応じて希望する働き方、学び方、生き方を実現するための学習機会を提供します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R3(2021)実施計画	
		予算額	担当課
【施策Ⅱ-3-1(1)】ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援			
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)		獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	896,000 医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備		(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 37,000部作成・配布予定 (4)小児救急電話相談事業 (5)周産期医療施設設備整備事業	151,147 医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援		市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	150,240 健康増進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施		各種イベントや公的機関において、ポスター、リーフレットを配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。	118 感染症対策課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施		健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行う。	4,173 感染症対策課
女性の喫煙対策事業		妊婦やその家族、また親になる前の若者に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う。	- 健康増進課
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者等向け研修会の実施		研修会実施(6回)	420 健康増進課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するため、保険診療の自己負担分を助成		実施	210,930 こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域医療センター等医療機関と連携し、養育支援を実施		実施	99 こども政策課
不妊で悩む方々が気軽に相談できるよう、不妊専門相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊専門相談センター」を設置		実施	4,340 こども政策課
大学生等に対する「すこやか妊娠サポート事業」の実施		実施	326 こども政策課
青少年の非行・被害防止に係る強調月間における啓発の実施		薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物乱用防止リーフレットの設置、配布、また、保護者や青少年に向けた薬物乱用防止教室を実施する。	90 業務課
【施策Ⅱ-3-1(2)】生涯を通じた学びや生きがいづくりへの支援			
パルティ男女共同参画センターにおける講座の開催	再掲	・県民講座 2回(うち1回は県民のつどいと兼ねる) ・とちぎウーマン応援塾 7回 ・公開講座 ・男性のワーク・ライフ・バランス講座 2回	1,485 人権・青少年男女参画課
生涯現役応援事業の実施		社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営	26,462 高齢対策課
シルバー大学校事業の実施		高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成	- 高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施		(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484 高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施		老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,175クラブ	38,968 高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施		「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	27,834 高齢対策課
とちぎ県民カレッジ推進事業の実施		とちぎ県民カレッジの運営	138 生涯学習課

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与える性犯罪・性暴力、DV、ストーカー行為などの暴力は、いかなる場合においても許される行為ではありません。特に被害者は女性に多く、その背景には、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差など、今日の社会において男女が置かれている状況に根ざした、いわゆる男性優位の社会構造や意識の問題があります。
- 近年、SNSなどのコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力の多様化や、幅広い世代が被害者となっており、こうした状況への対応も求められています。
- これらの暴力によるPTSD(Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害)は、その後の被害者の日常生活に長く重大な影響を及ぼします。特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験のみならず、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。このため、DV被害者等の相談・支援においては、それぞれのケースに応じて様々な機能を持った関係機関や民間団体などが連携して対応することが求められています。
- 暴力を受けた後、相談・支援を受ける過程における二次被害を防止するため、DV被害者等の相談・支援に関わる機関は、DVに関する知識だけでなく、被害者の心理やその置かれている状況についても十分に理解した上で適切に対応することが求められています。



【課題の解決に向けて】

DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	R3(2021)実施計画	
				予算額	担当課
【施策Ⅲ-1-1(1)】DV被害者等支援対策の推進					
DV防止啓発パンフレットの作成、配布			啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	530	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制の拡充、DV被害者に対する相談を実施			実施	37,937	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施			実施	9,137	人権・青少年男女参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施			・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	206	人権・青少年男女参画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築			会議開催 1回	-	人権・青少年男女参画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼			実施	9,484	人権・青少年男女参画課
DV被害者等自立生活支援事業の実施			・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	6,157	人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施		一部再掲	実施	1,920	人権・青少年男女参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催			・女性のためのこころのケア講座	15 (243)	人権・青少年男女参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施			実施	8,539	くらし安全安心課
性暴力被害者に対するカウンセリングや付添い支援の実施					
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのリーフレット・カードの作成・配布やラジオによる広報の実施			・カード25,000枚作成・配付 ・被害児童等支援のためのリーフレット20,000部作成・配付	319	くらし安全安心課
性暴力被害者支援の必要性の周知等を図るための講演会の開催			実施	352	くらし安全安心課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施			実施	502	くらし安全安心課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇			実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可			実施	-	住宅課
「公益社団法人被害者支援センター とちぎ」と連携した被害者支援活動の推進			実施予定	3,400	県民広報相談課(警察本部)
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施			実施予定	-	県民広報相談課(警察本部)
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施			実施予定	-	県民広報相談課(警察本部)
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用			実施予定	338	県民広報相談課(警察本部)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画		担当課
				予算額	
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減			実施予定	591	県民広報相談課(警察本部)
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付			実施予定	85	県民広報相談課(警察本部)
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施			実施予定	-	県民広報相談課(警察本部) 人身安全少年課(警察本部)
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進			実施予定	595	人身安全少年課(警察本部)
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用			実施予定	784	人身安全少年課(警察本部)
緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について			継続周知	-	医療政策課
【施策Ⅲ-1-(2)】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進					
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動			・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パーフルリボン及びパーフルリボンツリーによる啓発	385	人権・青少年男女参画課
男性相談の実施	再掲		毎週月・水曜日 17:30～19:30	801	人権・青少年男女参画課
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	再掲		啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	530	人権・青少年男女参画課
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催	再掲		・護身術講座	51 (137)	人権・青少年男女参画課
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施			青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	人権・青少年男女参画課
女性への暴力を考える講座の開催			1回 研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時:8月10日(火) 会場:とちぎ男女共同参画センター	160	人権・青少年男女参画課 総務課
女性への暴力を考える講演会の開催			実施予定		人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実			1回 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8月10日(火) 10:00～12:00 会場:とちぎ男女共同参画センター	73	くらし安全安心課 総務課
風俗営業所の管理者講習会の開催			実施予定	513	生活環境課(警察本部)
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進			実施予定	-	生活環境課(警察本部)
【施策Ⅲ-1-(3)】若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化					
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲		実施		人権・青少年男女参画課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実	再掲		1回 研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時:8月10日(火) 会場:とちぎ男女共同参画センター	80	人権・青少年男女参画課 総務課
青少年のためのよい環境づくりの推進			・新中学生、高校生保護者へのチラシ配布 ・ネットリテラシー教育の指導者養成 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォローアップ講座の実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・低年齢層保護者へのマスクケース配布 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくりフォーラム(仮)の開催(内閣府共催)	2,481	人権・青少年男女参画課
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施			県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施 啓発資材の作成及び配布	1,171	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 困難を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 女性は、社会的・経済的な格差を背景に、男性よりも貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。とりわけ、ひとり親家庭では複合的な生活上の困難に直面しやすく、貧困の連鎖が問題となっています。貧困等の影響が子の教育格差につながるため、ひとり親の就労環境を支援するだけでなく、学ぶ意欲のある子どもが教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし夢や希望が持てるようにするため、教育費負担の軽減や学習機会の提供に努める必要があります。
- ひとり親家庭だけではなく、若年女性や高齢女性、障害のある女性、外国人女性、不登校やひきこもりなど社会生活を営む上での困難を抱える女性など、個々の生き方に沿ったきめ細かな切れ目のない支援が必要となっています。
- 性的指向・性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての正しい理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図る必要があります。



【課題の解決に向けて】

貧困等、様々な困難な状況に置かれている女性等への支援を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画	
			予算額	担当課
【施策Ⅲ-2-1(1)】 貧困に直面する女性等に対する支援				
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給			児童扶養手当の支給	871,707 とも政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施			母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	556,110 とも政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施			母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	15,995 とも政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施			ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	1,266 とも政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付			母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給	16,339 とも政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成			ひとり親家庭医療費助成事業の実施	234,519 とも政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施	再掲		母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	15,995 とも政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施			ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	31,000 とも政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援			高卒認定試験合格支援事業の実施	150 とも政策課
生活困窮世帯への学習支援等事業			生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施	26,411 保健福祉課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	再掲		実施	- 住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	再掲		実施	- 住宅課
【施策Ⅲ-2-1(2)】 様々な困難を抱える女性等への支援				
ヒューマンフェスタとちぎの開催	再掲		11月13日(土)	4,221 人権・青少年男女参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	再掲		正しい人権知識の普及について誘導的な役割を担う人材を養成するための研修会を開催(全6回)。	971 人権・青少年男女参画課
性的マイノリティ専門相談窓口の設置、運営		○	性的マイノリティ等を対象とした電話相談窓口を設置し、相談に対応する。	839 人権・青少年男女参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施	再掲		実施	1,920 人権・青少年男女参画課
地域支援事業への支援			市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,619,559 高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及啓発の実施			・権利擁護推進員養成研修 ・身体拘束廃止事例等報告検討会	477 高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実			障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	137,273 障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成			市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	8,986,201 障害福祉課

事業内容	再掲	新規	R3(2021)実施計画		担当課
				予算額	
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施			・スポーツの振興	72,243	障害福祉課
			・文化祭の開催	1,800	
			・社会参加促進事業	33,522	
労働相談事業の実施	再掲		4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を受付	3,601	労働政策課
障害者就業体験事業の実施			県内企業での障害者の職場体験 80名	2,182	労働政策課
「障害者就業・生活支援センター」の指定			実施	—	労働政策課
障害者雇用・定着支援強化事業			セミナー開催やコンサルティング支援の実施 ・障害者雇用実務セミナー ・障害者雇用推進トップセミナー ・コンサルティング	5,457	労働政策課
在県外国人からの相談に対する対応			在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 ・「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン」の運営	19,996	国際課
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	再掲		研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:5月18日(火) 会場:総合教育センター	38	総務課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

○ 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	R3(2021)実施計画		予算額	担当課
1 県の推進体制の充実				
栃木県男女共同参画推進本部会議の開催		実施	-	人権・青少年男女参画課
職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催		1回	747	人権・青少年男女参画課
男女共同参画審議会の開催		1回 7/28(水)	334	人権・青少年男女参画課
女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開催		実施	-	人権・青少年男女参画課
2 市町との連携				
男女共同参画行政主管課長等会議の開催		実施 5/7(金)	-	人権・青少年男女参画課
DV防止対策市町主管課長等会議の開催		実施 4/23(金)	-	人権・青少年男女参画課
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業		地域人権啓発活動活性化事業(人権の花運動:全市町、その他事業:8市町)、その他市町村委託事業(5市町)	5,918	人権・青少年男女参画課
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進				
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業		詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり【一部再掲】	11,774 (3,424)	人権・青少年男女参画課
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業				
女性の人材育成、団体活性化事業				
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業				
県民の自主的活動を支援する事業の展開により男女共同参画を推進				
4 県民・事業所・民間団体との連携				
とちぎ女性活躍応援団の運営	再掲	・運営(企画委員会1回程度) ・とちぎウーマナビによる情報発信	1,558	人権・青少年男女参画課
とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍推進交付金を活用)	一部再掲	・ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	12,666	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲	実施	-	人権・青少年男女参画課
女性団体の活動促進	再掲	・県民のつどい ・研修会 3回 ・交流会 1回	1,112	人権・青少年男女参画課
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供				
男女共同参画社会に関する調査の実施		県政世論調査	-	人権・青少年男女参画課
男女共同参画に関する情報の収集と提供		実施	-	人権・青少年男女参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位：千円)

事業区分/事業名	事業内容等	R3(2021)実施計画		備考
			予算額	
(1) 総合相談			7,159	とちぎ男女共同参画センターで実施
一般相談	(電話) 月～日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施		
配偶者暴力相談	(電話) 月～金曜日 9:00～20:00 (電話) 土・日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施		
専門相談	弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30	実施		
	DVについての法律相談(面接)	実施		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30～18:30	実施		
	男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30～19:30	実施		
	栃木県不妊専門相談センターとしての不妊相談 助産師(電話・面接・メール) 火～土曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 第4日曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 医師(面接) 毎月1回	実施		
	就職・再就職相談(電話・面接) 水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	実施		
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全11回		
(2) 啓発・学習・研修			1,531	とちぎ男女共同参画センターで実施
県民講座	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 2回 ・5月15日(土)「男女共同参画セミナー」 ・6月26日(土)「男女共同参画社会を考える”とちぎ県民のつどい”」		
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施	実施 1回9月10日(金) 「公開講座2021」		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るため、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施	実施		

事業区分/事業名	事業内容等	R3(2021)実施計画		備考
			予算額	
女性への暴力を考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施	実施 1回		
女性への暴力を考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、DV等についての理解を促進する講演会を実施	実施 1回		
女性のキャリアアップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座をはじめ、先進事例事業所現地研修, 交流会を実施	実施 6回 ・6月25日(金) ・7月9日(金) ・8月20日(金) ・9月中旬 ・10月8日(金) ・1月下旬 「キャリア・マネジメント講座」		
男女共同参画地域活動推進員スキルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法の講座を実施し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成	実施 3回		
男性のワーク・ライフ・バランス講座	働く世代の男性を対象に、長時間労働を見直すとともに、固定的性別役割分担意識の改革を図るための連続講座を実施	実施 2回		

事業区分/事業名	事業内容等	R3(2021)実施計画		備考
			予算額	
(3) 女性人材育成			483	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎウーマン応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施	実施 7回 ・7月10日(土) ・8月21日(土) ・9月10日(金) ・9月11日(土) ・10月9日(土) ・10月30日(土) ・11月13日(土)		
(4) 団体活性化			1,112	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎ県民のつどいの開催	内閣府が主唱する「男女共同参画週間」の行事として、男女共同参画社会の形成の促進を図るイベントを実施する。	実施 6月26日(土)「男女共同参画社会を考える」とちぎ県民のつどい」		
女性団体活動促進事業	県内の各女性団体のネットワーク化を図るため、交流会、研修会等を実施	実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパーティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		
(5) 情報提供			629 (1,138)	とちぎ男女共同参画財団で実施
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行	10,000部×2回		
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布	14,000部×2回		
(6) 調査研究			5 (46)	とちぎ男女共同参画財団で実施
男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査研究を実施	通年		
(7) 相談支援			15 (243)	とちぎ男女共同参画財団で実施
グループ相談講座	女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習・グループ相談の機会を提供	女性相談支援 2講座 10回		
(8) 自主活動支援			32 (236)	とちぎ男女共同参画財団で実施
センターまつり(フェスタ in パルティ)	自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催	・11月20日(土) 防災講座 ・11月 啓発団体・グループによる活動発表(オンライン) ・館内展示等		
自主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施	男性の自立支援 1講座 3回		

事業区分/事業名	事業内容等	R3(2021)実施計画	予算額	備考
(9) 交流支援			1 (4)	とちぎ男女共同参画財団で実施
交流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進するサロンを実施	年1回		
(10) 社会参加支援			499 (1,757)	とちぎ男女共同参画財団で実施
再チャレンジ支援	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援 1講座2回 ・就業支援 1講座14回 ・パソコン 3講座11回 		
キャリアアップ支援	就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション 1講座1回 ・パソコン 1講座2回 		
重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブアクション講座 2講座2回 ・暴力防止講座 2講座2回 		
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施	実施		
一時保育	センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施	実施		

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 4 部

県内市町村の状況

県内市町の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等

(令和3(2021)年4月1日現在)

市町村名	担当課名	首長 部局の 所属	専管 窓口の 設置	庁内 連絡会 議の有 無	諮問 機関の 有無	総合 的な施 設の有 無	管理職の在職状況					No.		
							管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	うち一般行政職				
										管理職 総数	うち女 性管理 職数		女性比 率(%)	
1	宇都宮市	男女共同参画課	○	○	○	○	○	244	33	13.5	186	28	15.1	1
2	足利市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	72	9	12.5	60	9	15.0	2
3	栃木市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	124	18	14.5	103	16	15.5	3
4	佐野市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	83	9	10.8	60	9	15.0	4
5	鹿沼市	人権推進課	○		○	○		85	6	7.1	65	6	9.2	5
6	日光市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	71	5	7.0	57	3	5.3	6
7	小山市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	66	14	21.2	53	12	22.6	7
8	真岡市	市民協働推進室	○		○	○		45	1	2.2	40	1	2.5	8
9	大田原市	政策推進課	○		○	○		43	6	14.0	39	5	12.8	9
10	矢板市	生涯学習課			○	○		26	7	26.9	24	6	25.0	10
11	那須塩原市	市民協働推進課	○		○	○		77	7	9.1	71	6	8.5	11
12	さくら市	総合政策課	○					65	10	15.4	58	9	15.5	12
13	那須烏山市	生涯学習課			○	○		43	8	18.6	35	5	14.3	13
14	下野市	市民協働推進課	○		○	○		38	5	13.2	33	4	12.1	14
15	上三川町	生涯学習課						15	4	26.7	13	4	30.8	15
16	益子町	生涯学習課						14	2	14.3	13	2	15.4	16
17	茂木町	生涯学習課						13	2	15.4	11	1	9.1	17
18	市貝町	生涯学習課			○			12	1	8.3	11	1	9.1	18
19	芳賀町	生涯学習課			○	○		17	5	29.4	16	5	31.3	19
20	壬生町	生涯学習課			○	○		53	12	22.6	44	11	25.0	20
21	野木町	生活環境課	○		○	○		18	3	16.7	16	3	18.8	21
22	塩谷町	生涯学習課						24	8	33.3	20	5	25.0	22
23	高根沢町	生涯学習課			○	○		19	2	10.5	17	2	11.8	23
24	那須町	生涯学習課				○		43	8	18.6	36	7	19.4	24
25	那珂川町	生涯学習課			○			20	7	35.0	14	4	28.6	25
市計			11	6	13	13	5	1,082	138	12.8	884	119	13.5	
町計			1	0	6	5	0	248	54	21.8	211	45	21.3	
県計			12	6	19	18	5	1,330	192	14.4	1,095	164	15.0	

栃木県	人権・青少年男女参画課	○	○	○	○	○		568	61	10.7	264	43	16.3	
-----	-------------	---	---	---	---	---	--	-----	----	------	-----	----	------	--

Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画

(令和3(2021)年4月1日現在)

No.	市町村名	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画			No.
		有			無	有		無	
		条例名称	公布日	施行日	検討状況	計画名称	計画期間(年度)	検討状況	
1	宇都宮市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画	H30～R4		1
2	足利市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		足利市男女共同参画基本計画(第4期)	R3～R7		2
3	栃木市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画	H30～R4		3
4	佐野市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第3期)	R2～R6		4
5	鹿沼市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かぬま男女共同参画プラン2017	H29～R3		5
6	日光市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第2期計画)	H28～R7		6
7	小山市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		第4次小山市男女共同参画基本計画	H3～R7		7
8	真岡市	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画	H29～R3		8
9	大田原市	大田原市男女共同参画を推進する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)	H29～R3		9
10	矢板市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 四期計画	H30～R4		10
11	那須塩原市	那須塩原市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画	H29～R4		11
12	さくら市					第4次さくら市男女共同参画計画	H31～R5		12
13	那須烏山市				検討中	～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画	H30～R4		13
14	下野市	下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第三次下野市男女共同参画プラン	R3～R7		14
15	上三川町				検討中			検討中	15
16	益子町					第2期ましこ男女共同参画プラン	H29～R3		16
17	茂木町					茂木町男女共同参画計画(第1期)	R3～R7		17
18	市貝町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画	H30～R4		18
19	芳賀町					第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画	R2～R6		19
20	壬生町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29～R8		20
21	野木町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第3次野木町男女共同参画プラン	R3～R7		21
22	塩谷町					第1次塩谷町男女共同参画推進計画	H30～R4		22
23	高根沢町					高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)	H28～R7		23
24	那須町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1		那須町男女共同参画計画	R2～R6		24
25	那珂川町							検討中	25
	市計	11				14			
	町計	2				9			
	県計	13				23			

栃木県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1		とちぎ男女共同参画プラン[5期計画]	R3～R7		
-----	---------------	-----------	---------	--	--------------------	-------	--	--

市町村名	配偶者暴力防止法に基づく基本計画			女性活躍推進法に基づく市町村推進計画			No.
	有		無	有		無	
	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	
1 宇都宮市	第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画	H31～R4		第4次宇都宮市男女共同参画行動計画内	H30～R4		1
2 足利市	足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3～R7		足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3～R7		2
3 栃木市	とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30～R4		とちぎ市男女共同参画プラン 第2期計画内	H30～R4		3
4 佐野市	佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2～R6		佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2～R6		4
5 鹿沼市	かめま男女共同参画プラン2017内	H29～R3				策定中	5
6 日光市	日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第2期計画)	H28～R3		日光市働く女性の活躍推進プラン	H29～R3		6
7 小山市	第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画	R2～R6		第4次小山市男女共同参画基本計画内	R3～R7		7
8 真岡市	第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画内	H29～R3		第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画内	H29～R3		8
9 大田原市	おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29～R3		おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)内	H29～R3		9
10 矢板市	矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30～R4		矢板市男女共同参画計画あいプラン四期計画内	H30～R4		10
11 那須塩原市	第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	H29～R4		第3次那須塩原市男女共同参画行動計画内	H29～R4		11
12 さくら市	第4次さくら市男女共同参画計画内	H31～R5		第4次さくら市男女共同参画計画内	H31～R5		12
13 那須烏山市	～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画内	H30～R4		～今日から ここから みんなから～ なすから男女共同参画計画内	H30～R4		13
14 下野市	第三次下野市男女共同参画プラン内	R3～R7		第三次下野市男女共同参画プラン内	R3～R7		14
15 上三川町			検討中			検討中	15
16 益子町	第2期ましこ男女共同参画プラン内	H29～R3		第2期ましこ男女共同参画プラン内	H29～R3		16
17 茂木町	茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3～R7		茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3～R7		17
18 市貝町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30～R4		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第三期計画内	H30～R4		18
19 芳賀町	第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画内	R2～R6		第Ⅲ期芳賀町男女共同参画計画内	R2～R6		19
20 壬生町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～R8		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29～R8		20
21 野木町	第3次野木町男女共同参画プラン内	R3～R7		第3次野木町男女共同参画プラン内	R3～R7		21
22 塩谷町	第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30～R4		第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30～R4		22
23 高根沢町	高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28～R7		高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28～R7		23
24 那須町	那須町男女共同参画計画内	R2～R6		那須町男女共同参画計画内	R2～R6		24
25 那珂川町			検討中			検討中	25
市計		14			13		
町計		9			9		
県計		23			22		

栃木県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画[第3次計画]	H29～R3		栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画[第2次計画]	R3～R7		
-----	-------------------------------------	--------	--	----------------------------------	-------	--	--

Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況

(令和3(2021)年4月1日現在)

市町村名	審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					No.	
	目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)		
1	宇都宮市	30	R4	109	75	1,298	337	26.0	55	50	976	262	26.8	1
2	足利市	40	R7	88	69	1,588	526	33.1	41	27	465	114	24.5	2
3	栃木市	35	R4	86	82	1,617	583	36.1	53	53	851	309	36.3	3
4	佐野市	32.5	R6	47	43	660	180	27.3	41	39	627	174	27.8	4
5	鹿沼市	30	R3	54	42	680	145	21.3	48	38	646	137	21.2	5
6	日光市	40	R3	115	111	2,578	883	34.3	46	44	745	275	36.9	6
7	小山市	40以上 60以下	R7	118	115	1,467	554	37.8	37	36	591	213	36.0	7
8	真岡市	30	R3	34	33	506	144	28.5	30	29	461	127	27.5	8
9	大田原市	30	R3	71	61	1,022	236	23.1	37	33	559	126	22.5	9
10	矢板市	30	R4	23	22	377	105	27.9	23	22	377	105	27.9	10
11	那須塩原市	40	R4	37	31	506	149	29.4	37	31	506	149	29.4	11
12	さくら市	40	R7	28	23	362	117	32.3	28	23	362	117	32.3	12
13	那須烏山市	35	R4	23	19	261	67	25.7	18	16	229	62	27.1	13
14	下野市	40	R7	56	45	868	278	32.0	32	25	513	179	34.9	14
15	上三川町	37	R3	23	21	249	92	36.9	18	18	221	84	38.0	15
16	益子町	30	R3	13	11	197	55	27.9	13	11	197	55	27.9	16
17	茂木町								10	9	153	36	23.5	17
18	市貝町	30	R3	11	9	127	30	23.6	11	9	127	30	23.6	18
19	芳賀町	38	R6	20	20	255	78	30.6	20	20	255	78	30.6	19
20	壬生町								20	19	274	89	32.5	20
21	野木町								20	17	231	74	32.0	21
22	塩谷町								26	16	303	50	16.5	22
23	高根沢町								11	9	143	36	25.2	23
24	那須町	30	R6	23	18	252	61	24.2	23	18	252	61	24.2	24
25	那珂川町	35	R7	21	16	282	66	23.4	19	16	253	55	21.7	25
	市計								526	466	7,908	2,349	29.7	
	町計								191	162	2,409	648	26.9	
	県計			111	95	1,362	382	28.0	717	628	10,317	2,997	29.0	
	栃木県	40	R2	70	70	1,132	424	37.5	70	70	1,132	424	37.5	

IV 委員会等及び議会等における女性の参画状況

(令和3(2021)年4月1日現在)

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員			自治会長			No.	
	委員会 等数	うち女性委 員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会 長数	うち女性 会長数	女性比率 (%)		
1	宇都宮市	6	5	44	10	22.7	45	10	22.2	785	33	4.2	1
2	足利市	6	5	32	8	25.0	24	6	25.0	222	5	2.3	2
3	栃木市	6	6	47	15	31.9	29	4	13.8	470	15	3.2	3
4	佐野市	6	4	33	6	18.2	24	1	4.2	167	4	2.4	4
5	鹿沼市	6	4	34	8	23.5	23	3	13.0	147	0	0.0	5
6	日光市	6	5	29	9	31.0	24	3	12.5	224	0	0.0	6
7	小山市	6	5	42	10	23.8	30	7	23.3	260	10	3.8	7
8	真岡市	6	3	33	5	15.2	21	4	19.0	133	1	0.8	8
9	大田原市	6	3	35	7	20.0	21	3	14.3	169	2	1.2	9
10	矢板市	5	2	29	4	13.8	15	3	20.0	65	1	1.5	10
11	那須塩原市	6	4	40	6	15.0	26	3	11.5	215	8	3.7	11
12	さくら市	5	3	31	6	19.4	18	2	11.1	75	3	4.0	12
13	那須烏山市	5	3	32	5	15.6	17	1	5.9	98	0	0.0	13
14	下野市	6	3	32	6	18.8	17	3	17.6	146	7	4.8	14
15	上三川町	5	3	28	8	28.6	14	1	7.1	91	4	4.4	15
16	益子町	5	2	26	5	19.2	16	3	18.8	71	2	2.8	16
17	茂木町	5	2	23	4	17.4	14	1	7.1	124	1	0.8	17
18	市貝町	5	2	25	7	28.0	12	1	8.3	85	3	3.5	18
19	芳賀町	5	3	24	4	16.7	14	1	7.1	14	0	0.0	19
20	壬生町	5	1	23	2	8.7	15	3	20.0	81	6	7.4	20
21	野木町	5	3	23	7	30.4	14	2	14.3	91	8	8.8	21
22	塩谷町	5	3	26	6	23.1	12	0	0.0	54	0	0.0	22
23	高根沢町	5	3	23	5	21.7	15	1	6.7	50	0	0.0	23
24	那須町	5	3	26	4	15.4	13	1	7.7	90	2	2.2	24
25	那珂川町	5	4	32	7	21.9	12	2	16.7	37	0	0.0	25
市計		81	55	493	105	21.3	334	53	15.9	3,176	89	2.8	
町計		55	29	279	59	21.1	151	16	10.6	788	26	3.3	
県計		136	84	772	164	21.2	485	69	14.2	3,964	115	2.9	
栃木県		8	7	51	14	27.5	50	6	12.0				

◇ シンボルマーク ◇

○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN（男性）、WOMAN（女性）の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M（男性）とW（女性）が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

（ 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 ）

○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

◇ パープルリボン ◇



女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

子どもや女性に対する暴力被害者にとって、世界をより安全なものとすることを目的としたパープルリボン運動が、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で始められたと言われています。

◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成 28 年 9 月 14 日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的に PR するために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。



とちぎ
女性活躍
応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER

とちぎウーマンナビ



栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3074

FAX 028-623-3150

E-mail : jin-seidanjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ